

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年3月16日(水) 午前8時59分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	林 康治 君	保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼 新型コロナウイルスワクチン接種対策課長	砂田 良一 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	生活福祉課長	山元 幸治 君
子育て支援課長兼こどもセンター所長	宮田 久志 君	こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君
牧園保育園長	鮫島 政昭 君	長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君
保険年金課長	宮永 幸一 君	健康増進課長	小松 弘明 君
すこやか保健センター所長	島木 真利子 君	こども発達サポートセンター所長	重留 真美 君
税務課長	浮邊 文弘 君	収納課長	萩元 隆彦 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	子育て支援課課長補佐	村岡 新一 君
保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君	生活福祉課主幹	岡留 博 君
生活福祉課主幹	森田 真一 君	生活福祉課主幹	富田 正人 君
こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	長寿・障害福祉課主幹	今村 伸也 君
長寿・障害福祉課主幹	唐鎌 賢一郎 君	保険年金課主幹	中村 和仁 君
健康増進課主幹	梶 敏行 君	健康増進課主幹	上小園 貴子 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課主幹	武田 繁博 君	税務課主幹	有村 昭司 君
収納課主幹	安田 信之 君	収納課主幹	松元 祐一郎 君
子育て支援課子ども・子育てグループ長	出口 幹広 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長	木原 浩二 君
保険年金課後期高齢者医療グループ長	木藤 正彦 君	保険年金課国民年金グループ長	櫻井 美穂 君
健康増進課市立病院管理グループ長	福田 智和 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策管理G長	大浦 好一郎 君
こどもセンター副所長	烏丸 充弘 君	すこやか保健センター副所長	中村 真理子 君
すこやか保健センター副所長	富吉 有香 君	生活福祉課管理Gサブリーダー	山内 太 君
子育て支援課保育・幼稚園Gサブリーダー	竹内 和義 君	こども・くらし相談センター相談・支援Gサブリーダー	松下 俊一 君
長寿・障害福祉課長寿福祉Gサブリーダー	入來 克浩 君	長寿・障害福祉課長寿福祉Gサブリーダー	下津曲 聡子 君
長寿・障害福祉課障害福祉Gサブリーダー	石原 智秋 君	長寿・障害福祉課介護保険Gサブリーダー	有馬 要子 君
健康増進課市立病院管理Gサブリーダー	吉永 容一 君	すこやか保健センター地域保健第1Gサブリーダー	坂口 晃子 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課接種推進Gサブリーダー	大田 秋美 君	収納課収納第3Gサブリーダー	安栖 大悟 君
税務課市民税Gサブリーダー	禱 貴子 君	建設部建築住宅課建築第1Gサブリーダー	林 謙一郎 君
健康増進課市立病院管理G主査	山元 輝弥 君	保健福祉政策課政策G主任主事	姫野 貴之 君

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	久木田 大和 君	議員	野村 和人 君
----	----------	----	---------

議 員 藤田 直仁 君
議 員 鈴木 てるみ 君

議 員 平原 志保 君
議 員 前川原 正人 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

議案第23号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第24号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第25号 令和4年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第31号 令和4年度霧島市病院事業特別会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時59分」

○委員長（久保史睦君）

本日は、去る2月22日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について（保健福祉部）

○委員長（久保史睦君）

それでは、まず、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、保健福祉部の審査を行います。まず、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園を一括して審査いたします。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について説明します。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額279億7,142万円6,000円で、一般会計当初予算総額648億3,000万円に占める割合は43.15%となり、前年度比7億727万6,000円の増加です。主な要因は、障がい者福祉費、子育て支援推進費、予防費等の増加によるものです。次に、保健福祉部の主な事業について、第二次霧島市総合計画の政策体系に基づいて説明します。政策体系3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策1、健康づくりの推進と医療体制の充実については、健康きりしま21（第3次）に基づき市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種事業等を展開するとともに、次期計画の策定に要する経費や、新たな保健センター整備に向けた基本設計等に要する経費、感染症予防のための予防接種等に要する経費、生活習慣病予防のためのがん検診等に要する経費等を計上しました。予防接種事業の拡充として、子宮頸がん予防ワクチンについて、対象者に個別送付を行うとともに、積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の機会を逃した対象者に対しての接種に要する経費等を計上し、健康づくりの推進を図ります。医療体制の充実については、霧島市立医師会医療センター建設工事に関し、施工予定事業者が有する高度で専門的なノウハウや工法等を反映させながら実施設計を進めており、本年秋の着工に向けて、引き続き、準備を進めてまいります。施策2、安心して子どもを産み育てられる環境の充実については、引き続き、産後うつや新生児への虐待等のリスクがある産婦の早期把握に努め、産後ケア事業等の支援につなげるなど、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、保育所等が医療的ケア児に対して適切な支援を行うために必要な経費を助成するなど、子どものすこやかな成長の支援に努めてまいります。また、こどもの健やかな成長と学びの場としてのこども館や家庭での子育てを支える地域子育て支援センターの充実、潜在的待機児童解消に向けた幼児期の教育・保育の場の確保などにより、更なる子育て支援体制の強化を図ってまいります。施策

3、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進及び施策4、共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援については、第9期霧島市高齢者福祉計画及び第8期霧島市介護保険事業計画、第6期霧島市障害福祉計画及び第2期霧島市障がい児福祉計画に基づき、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組を推進するための費用を計上しました。なお、霧島市基幹相談支援センターとの連携のもと、障がい者に関する相談に応じるとともに、高齢者の福祉や介護の窓口である霧島市地域包括支援センターとの一体的な運営を行うことにより、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を推進します。施策5、社会保障制度の円滑な運営については、生活困窮者等への支援として、増加傾向にある生活保護の受給状況を踏まえ、生活保護受給者に対して必要かつ適切な支援を行うとともに、生活保護就労支援員による就労に向けた各種支援策により、受給者の自立を促進します。併せて、生活習慣病の発症や重症化の予防など、健康管理に対する支援を行い、受給者の健康や生活の質の向上に努めてまいります。また、包括的相談支援については、子育てや児童虐待、配偶者暴力、生活困窮に関する相談など、関係機関との連携により早期の状況把握や支援に努めているところであり、今後も引き続き、コロナ禍による社会経済情勢の変化等も踏まえながら、複雑多岐にわたる相談への迅速な対応に取り組んでまいります。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

それでは、まず保健福祉政策課所管の予算について、主なものを抜粋して説明します。なお、各課の説明については、保健福祉部作成の、令和4年度一般会計・特別会計予算説明資料に基づき行います。予算説明資料1ページを御覧ください。（2段目）社会福祉総務費の健康福祉まつり開催事業には、健康・福祉に関する知識の普及・啓発等を図ることを目的とした同イベントの開催に係る経費174万2,000円を計上しました。（3段目）社会福祉協議会運営支援事業には、社会福祉事業の推進を担う霧島市社会福祉協議会に対する運営補助金5,044万4,000円を計上しました。2ページを御覧ください。（1段目）民生委員活動支援事業には、地域において社会福祉の増進に努めていただいている民生委員・児童委員の活動の支援等に要する経費4,043万4,000円を計上しました。3ページを御覧ください。（2段目から4段目）社会福祉施設費の横川健康温泉センター管理運営事業から霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業までの3事業には、市民の健康・生きがいがづくりの促進等のために設置している各温泉センターの管理運営に要する経費を、合わせて1億286万9,000円計上しました。4ページを御覧ください。（1段目及び2段目）国分総合福祉センター管理運営事業、隼人総合福祉センター管理運営事業には、市民相互の交流、学習等の拠点となっている各総合福祉センターの管理運営に要する経費を、合わせて3,231万2,000円計上しました。（3段目及び4段目）災害救助費の災害救助事業（法定）及び法外援護災害救助事業には、災害に遭われた方に対する法定及び法定外の援護事業に要する経費を、合わせて934万円計上しました。法定分の事業に係る特定財源として、県負担金375万円、民生債350万円を充当しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続いて、生活福祉課所管の予算について、主なものを抜粋して説明します。予算説明資料5ページを御覧ください。（1段目）社会福祉総務費の行旅病人等取扱事務には、行旅病人の救護や行旅死亡人等の遺体の適正な処理に要する経費60万2,000円を計上しました。特定財源として、同額の県負担金を充当しています。（3段目）生活保護総務費の被保護者就労支援事業には、生活保護受給者の就労を支援し、自立を促進するための経費450万5,000円を計上しました。生活保護就労支援員2名を配置し、被保護者の就労に関する相談に応じ必要な情報提供や助言等を行うなど、自立に向けた支援に取り組んでまいります。特定財源として、国庫負担金337万7,000円を充当しています。6ページを御覧ください。（1段目）被保護者健康管理支援事業には、生活保護受給者の健康管理に対す

る支援を行うための経費282万円を計上しました。保健指導等を行う保健師1名を配置し、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等の推進を図ってまいります。特定財源として、国庫負担金211万4,000円を充当しています。(2段目)生活保護適正実施推進事業には、生活保護制度の適正な運営を図るための経費590万円を計上しました。福祉総合相談員2名を配置し、福祉に関する全般的な相談に対応するほか、収入資産状況や扶養義務者の調査、診療報酬明細書等点検の委託等を行い、適正な制度実施に取り組んでまいります。特定財源として、国庫補助金418万2,000円を充当しています。(3段目)扶助費の生活保護扶助費事務には、生活扶助、医療扶助、介護扶助など、生活保護受給者に対して必要な扶助を行うための経費30億3,768万9,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金22億7,826万6,000円及び県負担金1,900万円を充当しています。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長(宮田久志君)

続いて、子育て支援課所管の予算について、主なものを抜粋して説明します。予算説明資料7ページを御覧ください。(1段目)社会福祉施設費の保育所等整備事業には、令和3年度から継続して実施する認定こども園さくらのほか、心悅認定こども園、敷根わらべ保育園の増改築等に対する補助金3億4,278万4,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金1億8,881万4,000円及び県補助金3,970万9,000円を充当しています。(2段目)こども館管理運営事業には、こども館を運営するために必要な委託料、光熱水費など4,319万2,000円を計上しました。特定財源として、繰入金2,940万円等を充当しています。8ページを御覧ください。(2段目)子育て支援推進費の子育て支援センター管理運営事業には、こどもセンターを含む子育て支援センター10か所の運営に要する経費8,709万4,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金3,059万1,000円、県補助金2,959万1,000円等を充当しています。9ページを御覧ください。(2段目)放課後児童健全育成事業には、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等に資することで、その健全な育成を図るため、児童クラブへの運営や職員の処遇改善に対する補助などの経費8億318万5,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金2億8,894万9,000円、県補助金2億5,527万9,000円等を充当しています。10ページを御覧ください。(2段目)子ども医療費助成事業には、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するために要する経費3億4,594万8,000円を計上しました。特定財源として、県補助金6,579万8,000円等を充当しています。11ページを御覧ください。(1段目)新規事業である子育て環境改修等事業には、地域子ども・子育て支援事業を実施する事業所等が、新型コロナウイルス感染症対策のために実施する簡易な改修に対する補助などの経費8,400万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金5,600万1,000円、県補助金2,799万9,000円を充当しています。(2段目)児童措置費の児童扶養手当支給事業には、母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために要する経費7億5,985万8,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金2億5,327万1,000円を充当しています。(3段目)児童手当支給事業には、家庭等の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している親等に児童手当を支給するために要する経費21億1,270万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金14億7,044万6,000円、県負担金3億2,112万6,000円を充当しています。12ページを御覧ください。(1段目)ひとり親家庭福祉費、ひとり親家庭医療費助成事業には、ひとり親家庭等の医療費を助成するために必要な経費6,441万6,000円を計上しました。特定財源として、県補助金3,200万8,000円を充当しています。(4段目)こども育成支援費の一時預かり事業には、通常保育を受けていない乳幼児等の一時預かりを行う保育所等に対する補助など3,140万7,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金1,186万8,000円、県補助金1,046万8,000円を充当しています。13ページを御覧ください。(2段目)子どものための教育・保育給付事業には、認定こども園等に施設型給付費、特定地域型保育事業者に運営費を給付するための経費や職員の処遇改善に対する補助金60億8,024万6,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金等30億993万円、県負担金等14億7,453万5,000円等を充当しています。14ページを御覧く

ださい。(1 段目) 障害児保育支援事業には、障害児を受け入れている私立保育所等に対し、加配した保育士の人件費に対する補助金2,697万9,000円を計上しました。(3 段目) 病児・病後児保育事業には、子どもの病気の回復期において、自宅での保育が困難な場合に児童を一時的に保育する病院等に対する補助など3,964万1,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金1,381万3,000円、県補助金1,321万3,000円を充当しています。15ページを御覧ください。(1 段目) 保育環境改善等事業には、施設の職員が新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るために必要となる経費や、感染防止用の衛生用品の購入費等を助成するための補助金2,380万円を計上しました。特定財源として、同額の国庫補助金を充当しています。(2 段目) 医療的ケア児保育支援事業には、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るために、同児の受入れを行う施設に対する補助金1,098万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金549万円、県補助金274万5,000円等を充当しています。(3 段目) 子育てのための施設等利用給付事業には、認可外保育施設、預かり保育等の利用料の無償化を行い、保護者の経済的な負担軽減を図るための経費5,600万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金2,800万円、県負担金1,400万円を充当しています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、既に説明した子育て支援センター管理運営事業、放課後児童健全育成事業、一時預かり事業及び病児・病後児保育事業に加え、ファミリーサポートセンター運営事業、子育て一時預かり支援事業、延長保育促進事業及び一時預かり事業(幼稚園型)の8事業で、消耗品や備品購入に要する費用や補助金など、合計6,075万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金4,050万1,000円、県補助金2,024万9,000円を充当しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長(野崎勇一君)

続いて、こども・くらし相談センター所管の予算について、主なものを抜粋して説明します。予算説明資料の28ページを御覧ください。(3 段目) 社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業には、生活困窮者の相談事業の実施、住居確保給付金や生活困窮者自立支援金の支給などの支援を行うための経費2,786万7,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金896万3,000円、国庫補助金1,457万3,000円を充当しています。29ページを御覧ください。(1 段目) 児童福祉総務費の家庭児童相談事業には、児童虐待やDV等の家庭児童相談に対応するための経費2,809万9,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金1,070万5,000円を充当しています。(3 段目) ひとり親家庭福祉費の母子生活支援施設措置事業には、児童の養育等が困難な保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するための経費1,680万5,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金840万円、県負担金420万円を充当しています。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○牧園保育園長兼中津川保育園長(鮫島政昭君)

続いて、公立保育園関連の予算について説明します。公立保育園は、高千穂保育園の民営化により4園から3園に減少することとなります。予算説明資料30ページを御覧ください。こども育成支援費の公立保育園運営事業には、公立保育園3園の管理運営・保育の実施に係る経費3,891万3,000円を計上しました。当事業において、通常保育に加え、全ての園で一時保育、延長保育、軽度障害児保育を実施してまいります。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(久保史睦君)

執行部の説明が終わりました。質疑に入ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時26分」

「再開 午前 9時28分」

○委員長(久保史睦君)

それでは再開します。質疑はありませんか。

○委員(山口仁美君)

まず総括の部分で少しお伺いしたいことがございます。先般、経営健全化計画第4次が出されまして、この中で、市単独扶助費が比較的高位であるというようなことで、ここを越してといいます

か、市単独の扶助費を余り増高しないようにしないといけないというようなことがあったんですけども、この総括の部分ではそういった内容が含まれてないように思うんですけども、どのように検討されたのかお伺いします。

○保健福祉部長(林 康治君)

予算につきましては、市全体として、部ごとの配分額もあります。そういった中で、やはりどうしても保健福祉部というのは、当然例年、扶助費を中心に、予算が増加しているような状況であります。できるだけ縮減するというような、方向性もある中で、特に具体的に、令和4年度当初予算で、廃止、縮小を行った事業といたしましては、昨年議会で提案しました、民営化に伴う横川の長安寮、老人ホームの運営事業の廃止。それと高千穂保育園の民営化に伴う公立保育園の縮小というようなところと、あとはまた全体的に各課それぞれ扶助費の内容について精査して来たような状況でございます。

○委員(竹下智行君)

説明資料の1ページ、健康福祉まつりについてお聴きします。事業費のほうは174万2,000円ということなんですが、例年ここには講演が入ってくるかと思うんですけども、講演料の上限額とか、そういうのが決まっているのか。ちなみに、今回は瀬古さんだったと思うんですけども、瀬古さんの講演料というのがどれぐらいだったのか、お示してください。

○保健福祉政策課長(川畑信司君)

健康福祉まつりの予算につきましては、実行委員会におきまして、今後予算を策定していきたいと考えております。おおむね講師の予算としましては、私どもで考えている予算額は100万円程度予定しております。それと今、質問にありました、瀬古さんの講演費についてはおおむね90万円程度と記憶しております。

○委員(下深迫孝二君)

説明資料6ページをお願いします。生活扶助費のところでお尋ねをしたいんですが、生活扶助だけで8億4,890万4,000円という予算が立てられておりますけれども、これは、人数にして何十名の方の予算なのか、それとも今後また出てこられる人数をどのくらい見込んでの予算を立てられているのかお伺いいたします。

○生活福祉課長(山元幸治君)

扶助費の人数ですけど、令和4年1月現在の生活保護世帯、1,552世帯、受給者数1,999人、前年度同月と比較して、プラス54世帯、プラス50人で増加をしている状況です。予算につきましては令和4年度の扶助費の算出については、扶助費ごとに、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、葬祭扶助、医療扶助、介護扶助とあるんですけど、令和3年度の決算の数値の見込みを出して、令和元年度から令和3年度までの決算の数値の前年度に対する、比率を参考として、令和3年度から令和4年度への伸び率を設定して、令和4年度の扶助費を算出しております。

○委員(下深迫孝二君)

当然この医療扶助、ここも関連してくるんじゃないかというふうに思っておりますけども、この生活保護を受給されてる方で、どの程度の方が、例えば、医療費としても大きな医療費ですね。割合ってのはどのぐらい見込んでおられますか。

○生活福祉課長(山元幸治君)

医療費につきましては、6ページの医療費扶助18億4,222万8,000円を計上しております。人数といたしましては、世帯数に応じて求めておるところですけど、人員としましては、延べ人数で1万8,647名計上しております。

○委員(植山太介君)

令和3年度と比較すると、全体的に9,000万円ぐらい総合の合計金額が下がっていると。内訳を見ると、医療費と介護費でそれぐらい下がってるのかなど。これはコロナの影響が大きいんだと認識するところなんですけど、やはりこの令和4年度まで、その影響を引きずると、そのような認識で

この予算が計上されてるということでよろしいでしょうか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

医療費扶助については、令和3年3月補正でも、8,194万7,000円の減額補正を行いました。コロナの感染を恐れて受診を控え、他者との接触を避け、手洗いうがい、マスクにより、衛生面が向上されたことにより、患者数が減少しているという把握で、令和4年度も引き続き、減少傾向でということで、予算計上しております。

○委員（徳田修和君）

関連ですけれども6ページの説明資料の上段にあります、健康管理支援事業について、受診控え等が起きているところで、いかに医療と生活の両面、健康管理に対する支援を行っていくかということが重要になってくると思うんですけれども、そこら辺、この令和4年度の事業としましては、どういうことに気を付けて取り組もうとか、そのような方針等があればお示してください。

○生活福祉課長（山元幸治君）

生活福祉課に保健師を配置し、ケースワーカーと訪問し、血圧測定、医療に関する相談、生活習慣予防についての説明を行い、健診受診を行っております。これは、生活習慣予防の健診事業の説明を行い、目標を設定いたしまして、昨年度の目標が75名の15%ということでも目標を立てました。令和2年度、対象者が637人で、受給者数が63人でした。受診率は9.9%だったんですけれども、令和3年度、保健所と同行訪問することで、受診勧奨を行い、結果としまして、対象受給者が512人で、受診者が95人。受診率が18.6%ということで、目標時よりも、多くなったという状況でした。今年度も、今年の数値よりも高い目標を多々掲げて、保健師と同行訪問することで、ケースワーカー1人で今まで対応していたんですけれど、訪問が2人対応となったことで、保健師がいることで、医療に関する対応、指導ができるので、ケースワーカーの負担減にもつながるのではないかと考えております。

○委員（宮内 博君）

同じく、生活保護の関係でお尋ねいたしますけれども、医療費の件については先ほどありました。それで、今回この生活扶助の関係で約1,000万円、前年度と比較して増えるということにはなってるんですけれども、いわゆる、保護率は霧島市の場合、全国平均、県平均と比較して、そんなに高くはないというふうに思いますけれども、令和4年度の保護率をいかに考えていらっしゃるのか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

1月の世帯累計を見ると、高齢者世帯が800人世帯で全体の52%、そのうち単身者の高齢者が757世帯49%、母子世帯が81世帯5%、障がい者世帯が200世帯13%、傷病者世帯が116世帯6%、その他の世帯が318世帯21%、保護停止中が、42世帯3%となり、依然として高齢者世帯が多く、今まで援助してきた、子供世帯が高齢者の年齢となり、援助困難、預貯金を使って生活してきたが、病気になって医療費が掛かり、年金だけでは生活できないケースが多く見られております。年間大体50世帯増えている状況ですので、状況としましては、今年度は、1,600世帯、受給者が2,000人を超える状況になると思っております。

○委員（宮内 博君）

私が聴いたのは、いわゆる保護率でどうなのかということでお聴きをしています。令和2年度の決算等を見てもみますと、全国平均は16.3%、鹿児島県平均で18.7%という中で、霧島市は、15.66%という形で、県平均よりも少ないというようなことで示されておりますので、それが令和4年度、どういうふうな形で推計をされてますかということで聴いているわけです。

○生活福祉課長（山元幸治君）

令和4年4月1日の保護受給者のパーミルでお答えをいたします。16.24%となっております。令和4年1月末の県下19市の平均率は18.59%となっており、県全体の平均保護率は18.68%です。霧島市は県下で3番目に高い保護率で16.24%となっている状況です。鹿児島市、奄美市に次いで霧島市になります。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時44分」

「再開 午前 9時45分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○生活福祉課主幹（岡留 博君）

令和4年1月の統計でお答えいたします。県下の19市の平均で18.59%でありまして、県全体でいきますと18.68%というふうになっております。霧島市につきましては、16.24%という数字で統計として出ております。

○委員（宮内 博君）

だから、そこに19市のうちで、霧島市は鹿児島市、奄美市に次いで3番目だというふうに言わないと、43市町村ということで誤解をするので、そこは正確にされたほうがよろしいんじゃないですかというふうに言っているわけです。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時47分」

「再開 午前 9時47分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○生活福祉課主幹（岡留 博君）

申し訳ございません。令和4年1月の統計でお答えいたします。県下19市の平均で申し上げますと、保護率は18.59%でございます。霧島市はそのうちの鹿児島、奄美、に続きまして3番目でございます。保護率は16.24%でございます [16ページに訂正発言あり]。

○委員（山口仁美君）

保健福祉政策課のほうにお伺いをします。資料の1ページになります。民生・児童委員推薦会運営事業についてでございます。令和3年度の予算に比べると増額をされております。委員の人数、何名程度推薦予定なのかというところをお示しく下さい。令和3年度の実績も、どのくらい推薦されたのかも合わせてお知らせください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

まず、令和3年度の推薦会の実績になります。現在まで5回行ってございまして、3月末にも1回開催する予定でございます。合わせて今年度6回の開催予定となる予定でございます。それと、令和4年度、今年12月に一斉改選を迎える予定でございます。一斉改選に伴いまして、多く推薦会開くものですから、その分増加してあります。それと、令和3年3月1日現在286名の定員に対しまして、2名欠員の状態です。その欠員は国分地区が1名、隼人地区が1名の欠員で、今度の一斉改選の定数は286名で変更がない予定でございます。

○委員（竹下智行君）

説明資料の3ページです。指定管理委託料についてお尋ねします。横川健康温泉センターから4ページの隼人総合福祉センターの所までなんですけれども、この指定管理委託料が、例えば横川のほうでは、昨年度からすると229万9,900円ですか、上がっているんですけれども、この指定管理の委託料を上げたり下げたりする基準というか、目安というか、そこ辺りについての考え方をお示しください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

今、委員御指摘の各施設の指定管理の考え方につきましては、横川が229万9,000円増えていると

いう指摘がございました。その内訳につきましては、水道光熱費が55万円程度、燃料費、重油を炊きまして温度を調整するものですから、その燃料代165万円程度が、増加しております。ほかの施設も、おおむねそのような感じで、光熱水費や燃料費などの上昇によって、そこが増減してくると思います。

○委員（前田幸一君）

関連で、この温泉施設なんですけど、私も以前ここに勤務した実績がございます。築後20年を大いに超えている施設であって、建物自体は当然まだまだ使えるかなというような状況だろうと思えます。ただ、この温泉を供給といたしましうか、営業している関係で、ボイラー等の故障が非常に激しくて、なかなか更新というわけにはいかないだろうと思うんですが、そこら辺の将来的な考え方というのをあれば、お示しできれば有り難い。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

委員御指摘の各施設の経年により老朽化していくという御指摘なんですけれども、それぞれ軽微な修繕等につきましては、その年度年度で対応しておりますけれども、そういった大規模な修繕等が事前に把握された場合については、当初予算等で、年度を考えて今後、計上していきたいと考えているところでございます。軽微な修繕につきましては今回、予算に計上しております霧島の神の湯、その浴室内の屋根の交換のための委託料を160万円程度、今回は新たに当初予算に盛り込んだところでございます。

○委員（前田幸一君）

この神の湯の件も、私がいるときも、この天井のほうの亀裂といたしましうか、それが見受けられて、霧島総合支所と打ち合わせをして、早めに手を打ったほうがいいですよというような指摘をしていたんですが、なかなか予算的に厳しいものがあるということで先送りしていたのが、幸いにしてけがもなく、剥がれて落ちたというような状況でしたが、できれば、この3施設、温泉ですので、先ほど申しましたボイラー等の故障もあるし、そしてそれに関わる附属部品、あるいは内部の腐食、そういったもの等も一度検証していただいて、長期的に計画を立てていただいて、今後も運営されていかれるでしょうから、けががあつてからはちょっと遅いんじゃないかなと思いますので、そういったもの等の検証もお願いをしておきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○保健福祉部長（林 康治君）

今、委員がおっしゃいましたように、大事な温泉施設、また市民の利用も多いですので、委託している社会福祉協議会、あと総合支所のほうとも連携して、その辺の状況を把握して、長期的なそういった修繕、今後の計画も検討したいと思えます。

○委員（仮屋国治君）

5ページ、被保護者就労支援事業の部分ですけれども、全保護者のうち何割程度が就労対象の方がいらっしゃるのか。それと、令和3年度の実績は何名ほどあつたのか。また、就労支援の方はどのような作業なさるのか、お示しをください。

○生活福祉課長（山元幸治君）

生活保護就労支援員2名を配置し、自立に向けた求人の情報の提供や職業紹介、履歴書作成や面接等の指導など、ハローワークを始め、関係部署、関係機関と連携を図り、就労の拡大、就労の支援の強化に取り組んでおります。令和4年1月末現在で、就労支援事業により就労できた方が44名です。そのうち、ほぼ廃止になつた方が14名おります。あと、稼働年齢層なんですけれども、15歳から65歳での間で、就労稼働という方が341名いらっしゃいます。生活福祉課へ来庁していただき、4月から2月までの延べ1,148回の就労相談、就労支援を行っている状況です。

○委員（仮屋国治君）

今おっしゃつた職務というのは普通の職員の方でもなさると思うんですけれども、職員の方と違つた仕事をなさるんですか。それとも、同一の分のサポート役ということで理解してよろしいですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

職員とはまた別に、被保護者の求職の相談とか、職業安定所へ連絡を取ったり、連携とか、あとケースワーカー等で収集した求人の情報を整理して渡したりとか、業務の遂行に伴う必要な関係部署等との連絡等を行っているところです。

○委員（仮屋国治君）

就労支援の専門員という理解でよろしいのでしょうか。違ったら、またおっしゃってください。もう1問行ってよろしいですか。15ページ、医療的ケア児保育支援事業、1,098万円。令和4年度において、医療的ケア児を何名ほど保育できると見込んでいらっしゃるのか。それと、保育士、看護師の採用のめどがついたのかどうか。そのようなところをお知らせください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

令和4年度につきましては、入所申込みの段階で、医療的ケア児に該当するであろうという方がお一人見込まれております。入所が決定いたしております。今回の医療的ケア児の予算要求なんです、看護師等の2名の配置に伴う経費、それから研修支援費、補助員の配置とか、そういった関する経費を予算要求を致しております。受入れをしていただける施設の看護師の支援に充てていければと考えております。

○委員（山口仁美君）

今の質問の関連でお伺いします。ここに、基幹施設として位置付けということで書いてあるんですけども、この予算の内訳はどのようになっているのか、お示してください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

基幹支援施設というのが、令和元年度に、この医療的ケア児保育のモデル事業を実施していただいている園がございます。そちらを基幹施設というふうな形で位置付けいたしております。そういったところが、ほかの保育園であったり、今後、医療的ケア児を受け入れる場合に関する知識の支援ですね。そういった形で、保育支援者配置として、230万円ほど見込んでいるところでございます。

○委員（山口仁美君）

今の答弁からいきますと、この基幹施設に対してその支援者配置の予算というのを230万円確保してあって、この残りの予算が新たに医療的ケア児の方が入所を希望された場合の配置予算に振り分けられるというような理解でよろしいですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

先ほどもお話ししました人件費の部分が主な部分で、その受入れをしていただく施設に対する支援になってくるかと思えます。そのほか、研修の関係の経費であったりとか、ほう助者、その看護師を補助いただく方の予算というのも含まれているところでございます。

○委員（山口仁美君）

もう1点確認をさせていただきたいんですが、今、研修という話があったかと思うんですけども、この研修というのは、実際、ケアをお願いしたいという方、入所申込みをされるような方が出てきて、そこを受け入れる園が出てきたときに使われる研修という理解で、よろしいでしょうか。というのが、人材育成しないといけないと一般質問で触れたんですけども、事前にある程度幅広く研修をして、人材を広げておかないと急に受けられるものではないというのがあるので、ここが、どのように予算が使えるのかというのを確認させてください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

そちらの今の研修なんです、受講支援加算と致しまして、30万円ほど計上いたしております。こちら受入れをしていただく施設が、利用いただく予算になります。

○委員（宮田竜二君）

子育て支援課に質問します。説明資料の7ページ、1番上の保育所等整備事業なんですけれども、潜在的待機児童の解消を目的とした事業なんですけれども、令和3年度の待機児童数を教えていただきたいんですが、いつものように0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児それぞれ教

えてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

令和3年度の潜在的待機児になります。4月1日現在になります。118名になります。0歳児が22名、1歳児が42名、2歳児が25名、3歳児が21名、4歳児が5名、5歳児が3名となります。

○委員（宮田竜二君）

保育園の定員数は令和3年度、何人になっているか教えてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

全体の定員数、令和3年度で定員が3,752名となっています。

○委員（宮田竜二君）

令和4年度の予算が3億4,000万円なんですけれども、これが保育所3か所ということになっているので、それぞれ3か所の保育所の名前とこの3億4,000万円の交付金の内訳。それと、3か所の今回の交付を受けることによって、定員数が何名なのかも教えてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

認定こども園さくらになります。こちらの補助金が1億1,056万6,000円。定員が現在60名なんです。70名に変更、10名の増となります。心豊認定こども園、こちらの補助額が1億407万6,000円。こちらが現在、定員が95名なんです。変更が105名、10名の増になります。ちなみにこの心豊認定こども園は令和4年度、5年度の2か年計画になっております。最後に、敷根わらべ保育園、こちらの補助額が1億2,814万2,000円。こちら定員は現在60名なんです。変更はございません。

○委員（宮田竜二君）

それでいくと今回の3億4,000万円使って20名増員ということで、令和3年度の潜在的待機児童数が118名なので、これからマイナス20名すれば、98名ですかね。令和4年度はそれぐらいに減るといいう見通しでよろしいでしょうか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

実際の待機児童という説明でありましたら、そのような形になるんですけれども、潜在的待機児童につきましては、毎年度、保護者の状況、園の状況、園の保育士さんの雇用状況等々で変わってまいりますので、一概に、施設の定員が20人増えたからといって、ほかの施設が減になる場合もございますので、潜在的待機児童が20人減るといいうのはちょっと難しい回答になるかと思っております。

○委員（山口仁美君）

関連の質問で、確認させていただきたい件があるんですけれども、この潜在的待機児童118名なんですけれども、企業主導型とかほかのところに入っている園児も含まれていると思うんですけれども、実際どこにも入っていない、本当に入りたいけれどもどこにも入れないというような、子供の数というのは把握をされていますか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

実際、今言われた企業主導型に入られている方も当然いらっしゃいます。ただ、育児休業されている方、特定の園を求められている方ということがございまして、特定の園を考えられている方が67名ほど、令和3年度ではいると考えております。

○委員（山口仁美君）

あともう1点伺います。今コロナの影響もあって出生数等が減っている現状にあると思います。令和2年度については、確か1,000人を切っていたんじゃないかなと思うんですけれども、この出生数の減を見込んで保育所の整備等は進めていくような段階に来ているのかなと思うんですが、この辺は課内でお話をされていますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

この施設整備に当たりますと、先ほどもお話ししました潜在的待機児童の解消のためには、一つの大事なものとなっております。ただ、今、委員のほうからも御指摘がございますように、出生

数がどんどん減ってくると、そうなった場合に、供給過多とか、そういった問題も将来的に出てくるものと考えております。そういったことも含めた上で、総体的に、今後の施設整備につきましては、考えていかないといけないと考えております。

○委員（植山太介君）

子育て支援課の方にお伺いします。概要といいますか、全体的な流れでお伺いしたいんですけども、令和3年度と令和4年度をずっと見比べていたのですが、子育てに対する地域とか組織に対する事業っていうのが増えているのかなど。逆に個人個人に対する、補助事業といいますか、その事業、予算がちょっと減っていつてるのかなど。そういった全体的な流れなのか、それとも、ただ単にそういう、個人でそういう受け取る資格の人が減っているのか、そこら辺お伺いさせていただいたらと思うところです。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

全体的な予算の考え方ということだと思うんですが、保育園とか、そういった事業所、児童クラブとか、そういった、団体というのは当然年々増えてきているのは実情でございます。個別的な、児童手当とか、ひとり親の手当とか、そういった分につきましては、やはりその人数が、実際、減少してきているのはございます。そういったところで、やはり相対的に事業費も落ちてきている部分はございます。

○委員（植山太介君）

確認です。認識としてはそっちに、子とか家族とかに振り分けるんじゃないくて、地域とか組織に振り分ける流れになっているわけではなくて、そもそものそういう対象者が減っているという認識でよろしいでしょうか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

総体的に考えまして、実態に即した形で、予算組みを行っているというようなどころでございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料7ページです。ここに子ども館の運営事業費ということで、4,319万2,000円というのが出ていますよね。ということは今この中身を精査してみますと、ほとんどがもう1年間を通じてこれだけかかるお金だと、いうふうに理解はしましたけれども、今後、何かその設置等されるとか、そういうのは、全くしなくていいという理解でいいんですか。去年の7月に開園していますよね。それからもう約8か月、3月入れますと経過するわけですがけれども、この当初予算で出てこなくて、すぐ補正辺りでまた次ぽっと出てくる可能性もあるんで、今ちょっとお聴きしたんですけども、そこらはどのように捉えていらっしゃるんですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

今、委員がおっしゃられたのは、また新たな施設の考えということでよろしいのでしょうか。子ども館以外の新たな施設の設置ではないわけです。この中の設備ということでございますでしょうか。今現時点では、7月にオープンしまして、その間、2度ほどのコロナの蔓延防止の関係で、休館を余儀なくされたところがございます。それを除きましても大変順調に推移してきております。今現時点では、新たにこの中の施設整備という部分は考えていないとでございますが、駐車場の問題が1件ございます。そういった分については、また、今現在駐車場につきましては、隣の企業、マイクロカットの駐車場も、多いときには臨時駐車場ということで、御協力いただいているような状況なんですけど、そういったところまだ1年経っていない状況もございますので、そこら辺の状況を踏まえながら、また、今後検討していくものと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

新設をされるということになれば、当然また補正で、次は考えていらっしゃる、という理解でよろしいですかね。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

新設というのは、今の現在のこども館の中での、何か設備の新たな駐車場でしょうか。駐車場のほうは、今の現時点では、補正のほうは考えておりません。実際に整備していくとなれば、当初のほうで考えていくべきなのかなと思っております。

○委員（宮内 博君）

同じくそのこども館であります、今順調に推移をしているという報告でありました。目標値と、それぞれその月ごとの入場者数はどういうふうになっていますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

先ほどもお話ししました7月16日オープンして以来、2回の休館がございましたが、これ1月31日までの集計でございます。屋内利用者数が、1万9,814名。それから屋外利用者になりますが、こちらにつきましては、正確に人数が把握できない部分もございます。今現在、1時間半おきに目視でカウントしていただいているんですが、そちらの積み上げで、現在2万9,790名。合計で4万9,604名となっております。当初の目標が1年間で6万人というふうな目標を立てておりましたが、現時点、休館期間中も含めた上で、この数字となっておりますので、大体想定のところでは推移しているものと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

建設当時、アクセスが悪いとか、いろいろあって反対もあったわけですけど、それはもう今のところなら支障はないというふうには受け止めていいんですね。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

現在のところ、アクセスが悪いとか、遠いとかいう、そういった、具体的な意見というのは、こちらほうに寄せられてはいないような状況でございますが、今後そういったところもこども館自体にも、そういった御意見箱なり、アンケートとか、こども館のホームページのほうでも、そういった記入できる欄がございます。そういった情報も収集しながら、改善できたらと考えております。

○委員（仮屋国治君）

関連で、先ほど屋内で1万9,814名ということでしたけれども、実数日数で割った時の1日当たりの来場者数は何名ほどになるか、百二、三十名なのかなと思うんですが、それと、これは純粋に子供の数だけなのか、保護者の数も入っているのか、その辺のところを確認させてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

1日当たりの利用者数は、今こちらのほうに手元に数字がないんですが[16ページに答弁あり]、こちらの人数は、保護者の方も含めた人数になっております。

○委員（竹下智行君）

子育て支援課のほうにお尋ねします。14ページです。病児・病後児保育事業のところ、現在6か所でやってるということだったんですけども、ホームページのほうを見たら、5か所しか書いてなくて、昨年度も6か所だったと思うんですけど、更新日を見たときに2019年4月22日だったので、ちょっと確認ができればと思って、ホームページで見たんですけど、よかったら現在の6か所も教えていただければと思います。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

病児・病後児保育事業なんです、まず病児保育事業のほう、1か所、かわの小児科のほうで行われております。それから、病後児保育事業のほうですが、五つの園で行っておりますが、まず一つが、認定こども園第2ドリーム保育園、それから隼人認定こども園、みつぎ童夢園、牧之原認定こども園、こどもの城クローバー、こちらのほうで実施されております。

○委員（山口仁美君）

保健福祉政策課のほうに確認をお願いしたいところがあります。4ページの災害救助事業法定の分なんですけれども、令和3年度が、2,200万円ほどだったものが、850万円ぐらいになっているんですけれども、この理由はどのようなことなんでしょうか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

災害救助事業の法定の部分につきましては、令和3年度予算までは2,200万円で、何年か推移してきております。今回、850万円とした経緯につきましては、現在までも、この災害救助法が適用になるような大きな災害、そういった場合については、2,200万円で予算組んでいましたけれども、それよりかなり大幅な救助費が掛かってくるものだと想定されております。よって今回2,200万円を大幅に減らして、大規模な法定の災害があった場合については、随時対応していきたいということで、今回850万円という予算にさせていただきました。

○委員（山口仁美君）

ということは実際今ここで当初では850万円組んであるんですけども、実際この法定の内容になるような災害救助が発生した場合には随時補正を組んでいかれる予定ということですのでよろしいですね。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

はい、そのとおりです。

○委員（宮内 博君）

子育て支援課のほうにお尋ねいたします。10ページの子ども医療費の助成事業の関係でお尋ねいたします。高校生までの住民税非課税世帯に対しては、窓口の無料化というのが県の施策で行われているわけですけども、全世帯のどれぐらいがこの非課税世帯ということで対象になるのか、そこをわかっていければお示してください。

○子育て支援課子ども・子育てグループ長（出口幹広君）

最新の数字で言いますと、令和4年2月末の受給者数なんですけど、いわゆる子ども医療費助成事業の対象、償還払の対象の児童数が1万5,982名、これに対して、乳幼児医療給付事業いわゆる現物給付事業の対象となっている児童数が1,907名となっております。この二つの事業につきましては、対象児童の年齢が違います、通常の子ども医療費の助成事業は15歳年度末の児童までであり、子ども医療費の給付事業、現物給付の事業のほうの対象児童は、18歳年度末の児童までですので、ちょっと母数が、分母が違うんですけども、人数の構成としては先ほど申し上げた人数になります。

○委員（宮内 博君）

現物支給ということで、これはもう早くから、現物支給に窓口払わなくていいような仕組みをつくるべきだっていうのは言われてきました。その中で言われたのがコンビニ受診が増えるんだと、そういうことをしたら、ということがあって、なかなか踏み切ることができなかったんですけども、県のほうが先行してそれをやるということになったわけです。コンビニ受診というふうに危惧をされていたことっていうのは、この現物給付が始まって、指摘をされたようなことが起こっているかどうか、その辺はどうですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

今年の4月からの医療費の現物給付で、どれぐらい増えたかというの、は、令和3年6月から11月までの実績の数字になりますが、延べ件数が大体2.84倍、医療費で3.83倍という数字がございます。

○委員（宮内 博君）

当然対象年齢が広がるわけですので、増えるのは当然ですよ。指摘されていたのは、コンビニ受診と言われて、必要でない医療を受けるというようなことですよ。コンビニ受診、そういうのがあったのかどうかという検証はされていないということだろうと思いますので、まず、そのところ。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

今、委員が言われましたとおりコンビニ受診、そういったのはどれぐらい増えたのかそういった検証は一切できていない状況でございます。

○委員（宮内 博君）

今日の報道で、昨日ですか、県医師会、薬剤師会の3師会が、塩田知事に非課税世帯以外の無料化も、現物給付にしてくれという要望書を出したということが報じられていますけれど、令和4年

度の予算を編成するに当たって、その辺は議論はなかったんですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

令和4年度予算につきまして、算定に当たりましては、そういったところまでの議論はいたしておりません。県医師会、薬剤師会のほうが、県のほうに要望書を出されたというような、今朝、新聞で見たところなんです。この現物給付への切り替えに当たりましては、当然国保連合会とか、医療機関とか、そういった部分のシステム改修とかそういった部分も影響が少なからずあるものと考えております。そういったところから、県全体として、そういった制度の見直しを行っていただくように毎年、県市長会を通して、要望を行っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

子育て支援課のほうにお伺いします。11ページ、児童扶養手当支給事業ですが、母子家庭、父子家庭、とひとり親家庭の令和3年度の実績を教えてください。

○子育て支援課子ども・子育てグループ長（出口幹広君）

令和4年2月末時点での数字になりますが、支給額にすると、全部で7億4,951万4,590円になります。支給件数で言いますと、この児童扶養手当については、受給者の所得に応じて支給額が変わるという特性がございますので、その支給がごとの件数を申し上げます。いわゆる全部支給の方の件数が9,826件、一部支給の受給者の方が7,878件、これ両方とも延べ件数になります。

○委員（山口仁美君）

令和4年度の予算については、今の、令和3年度の実績等を見て、増額傾向にあるのかどうか、件数等が伸びる傾向にあるのかどうか教えてください。

○子育て支援課子ども・子育てグループ長（出口幹広君）

児童扶養手当の受給者数なんです。全体的な児童数の減少ということもございまして、過去の年度からの、累計でいうと、徐々に減少する傾向にございます。よって、支給額も徐々に減少している。当然、令和4年度予算、見積りの中でも、前年に比べると減少している状況です。

○委員（宮内 博君）

同じく児童扶養手当の関係でありますけれど。児童手当については特定財源が国庫負担金、県負担金、明確に示されているんですが、児童扶養手当については、3分の1を国が助成をするという形になっているんですが、あとの財源はどういうふうになっていますか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

残りにつきましては、市の一財になります。

○委員（宮内 博君）

それは地方交付税措置をされるということで認識をしてよろしいんですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

はい、そのような認識でよろしいかと思えます。

○委員（宮内 博君）

その下の児童手当関係であります。何世帯何人分ということになりますか。

○子育て支援課子ども・子育てグループ長（出口幹広君）

児童手当の対象となる世帯数、児童数ということでしたが世帯数に関しては出していませんけれども、児童数としては、本則給付、特例給付を合わせて、おおよそ1万6,200人程度を想定しています。

○委員（宮内 博君）

同じページの新規事業として今回あります、子育て環境改修事業。これは具体的にはここに新型コロナウイルス感染症対策のための改修助成ということですが、どういうものを想定して、8,400万円ということになっているのか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

こちらのほうの改修につきましては、例えばトイレであったりとか、非接触型の蛇口とか、そう

いった施設通等の整備改修を見込んでおります。それから、今回こちらのほう、84施設に対しての補助、修繕料1か所当たり100万円という形で計上させていただいております。

○委員（山口仁美君）

子育て支援課のほうにお伺いいたします。資料の15ページ。1番下にある子育てのための施設等利用給付事業ですが、令和4年度の対象者数の見込みを、1号と認可外、それぞれ教えてください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

まず、1号というのは、基本的に認可保育園の預かり部分という形になりますので、預かり保育事業のほうで約5,700人。認可外事業のほうで約800人、その他で100人、合計で大体6,600人を見込んでおります。

○生活福祉課主幹（岡留 博君）

先ほど宮内委員より生活保護の保護率について御質問をいただきまして、県下19市のうちの令和4年1月の統計で19市のうちの3番目というお答えをいたしました。生活保護世帯生活、保護人員につきましては、最も高いのは鹿児島市に次いで奄美市、そして霧島市が3番目でございますけれども、保護率につきましては、最も保護率が高いのが、奄美市の63.27%、続きまして鹿児島市の25.12%、3番目が霧島市の16.24という%でございます。こちらの順番につきましては、先ほど正確な答弁となっておりますので、訂正しておわび申し上げます。

○子育て支援課子ども・子育てグループ長（出口幹広君）

先ほど仮屋委員から御質問のありました、こども館の月ごとの平均利用者数についてお答えいたします。1日平均で7月308人、8月164人、9月104人、10月136人、11月133人、12月104人、1月97人でございます。

「休憩 午前10時39分」

「再開 午前10時54分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。ほかに質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

子育て支援課のほうにお伺いします。資料の14ページ、認可外保育施設支援事業ですが、令和3年度、5か所であったものが、令和4年度は3個所なるのかなというところなんですけれども、この減の要因というのは、例えば認定こども園になったとか、そういうふうなことなのか。要因についてお聴かせください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

減の要因でございますが、1園が3月31日で事業を終えると情報を得ております。もう1園については、要望は今のところないということでしたので、2園減の3園の要求になっております。

○委員（山口仁美君）

こどもくらし相談センターについてお伺いをします。資料の28ページ、暴力の根絶推進事業の人員体制はどのような形で進めていかれる予定なのかお伺いします。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

令和4年度の人員体制につきましても、現在、家庭児童分野の相談員につきましては、7人在籍しておりますけれども、引き続いて、7名の相談員体制で望みたいと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

この相談員要請講座に関連してなんですけれども、昨年の当初予算の審査の中で、令和2年度の12名体制から3名退職2名雇用があって令和3年度は11名体制という答弁があったようなんですけれども、家庭児童分野以外は、どのような仕事をされる方がいて、最終的にここは何名体制になるのか、お伺いします。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

こどもくらし相談センターでは家庭児童分野の相談業務と、生活困窮に関する相談業務を主に行っておりますけれども、家庭児童分野の相談が7人、生活困窮に関する相談が4人ということで、令和3年度の相談員体制は、現行11名、体制となっております。令和2年度当初は、被害、日額勤務の相談員等もございましたけれども、全てがフル勤務の、現在、相談員となっております。現行の体制を継続していきたいというふうに考えております。

○委員（今吉直樹君）

28ページの関連でこどもくらし相談センターにお聴きします。生活困窮者自立支援事業についてなんですが、負担金補助及び交付金が1,236万円計上されております。こちらの内訳を教えてください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

負担金補助及び交付金の1,236万円につきましては、令和3年度に新たに創設されました生活困窮者自立支援金の制度に係る予算となっております。単身世帯の方々には月額6万円の支給額、2人世帯については、月額8万円の支給額、3人以上の世帯につきましては、月額10万円の支給額としまして、各世帯、3月を上限に支給をするというような制度になっておりまして、それなら必要と見込まれる金額を、当初予算で計上したところでございます。

○委員（今吉直樹君）

個人に補助金を出すという制度と認識させていただきました。もう一つ関連で29ページなんですけど、1番下の母子生活支援施設措置事業、こちらの母子生活支援施設は霧島市においては、どちらが対象になるのでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

母子生活支援施設につきましては、現時点におきまして、本市内には存在しておりません。

○委員（今吉直樹君）

近隣のそういう施設を御案内するという流れかと思いましたが、扶助費で1,680万円計上されておりますが、こちらは積算根拠、何件分を想定されているのか、お示してください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

母子生活支援施設費の予算要求額につきましては、平成30年度から令和2年度までの決算額と、令和3年度の決算見込額の平均額で、必要額というものを見込みまして、予算要求をいたしております。これにつきましては、避難する世帯があるかないかによりまして、かなり必要額が変動することから、決算見込額を、予算要求のベースとして、要求いたしております。

○委員（山口仁美君）

今のところの関連なんですけれども、令和2年度の実績は3世帯プラス1世帯ということだったかなというふうに思いますが、令和3年度の実績としては何世帯ぐらいが、この制度利用されたのでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

令和3年度におきましては、新規に入所した世帯が5世帯ございます。そのうち、既に退所している世帯が3世帯、また、令和2年度から、引き続いて、入所中の世帯が2世帯ということで、現在、入所世帯が4世帯という状況となっております。

○委員（植山太介君）

子育て支援課にお尋ねいたします。資料の14ページ、病児病後児保育事業なんですけど、令和3年と令和4年を見比べるとどちらも6か所となっております。コロナも含め今後の感染症対策においても、増えるにこしたことはないのかなど。もう少し、そういった受け入れてくれるところが増えればと思うところなんですけども、増えそうな見込みがあるのか、もうこれぐらいが限界なのか。あと取組等がございましたら、お示してください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

委員がおっしゃっているのは、実施主体が増えるかどうかということも含めてでよろしいでしょ

うかね。現在実施主体につきましては、6園で、内訳としましては、先ほど申し上げましたとおり、病児保育が1園、病後児保育が5園となっております。中身につきましては、コロナの影響もありまして、実際、令和2年度の実績よりは多く、人数的には見込んでいるんですけども、状況につきましては、そんなにふえないのかなと考えています。また、利用する子供たちの状況等を踏まえながら、また、この事業では、別途、人の加配とかも出てくると思いますので、今のところ、園のほうからも、この事業したいという要望は聴いてないところです。今後、県のほうから、そういう状況がございましたら、また、内容を聴きながら、精査してまいりたいと考えています。

○委員（山口仁美君）

公立保育園ほうなんですけど定数がそれぞれ書いてあるんですが、令和3年度の実績と令和4年度の見込みをそれぞれ教えてください。

○牧園保育園長兼中津川保育園長（鮫島政昭君）

令和3年度の3月1日現在の実績を御報告いたします。まず、中津川保育園14名、牧園保育園17名、横川保育園16名、高千穂保育園は民営化になるんですが、現在30名です。計77名の児童を預かっているところです。続きまして、令和4年度の見込数、昨日時点の見込数であります、中津川保育園15名、牧園保育園15名、横川保育園13名の計43名です。

○委員（今吉直樹君）

資料8ページになります。子育て支援課にお伺いします。保育料徴収事務に関してなんですけど、現在、令和3年度の納付していない世帯数、それから金額、令和2年度も2か年分ぐらい教えてくださいませんか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

令和3年度につきましてはの手持ち資料はございませんが、令和2年度と令和元年度の数值について申します。令和2年度が現年度が徴収率98.51%、過年度分が21.54%、令和元年度が、現年度分の徴収率が96.59%、過年度分が15.92%となっております。

○委員（今吉直樹君）

世帯数を教えていただけますか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

令和3年度は先ほど申しましたとおりまだ終わってないので、集計等を行っておりませんけれども、令和2年度につきましては、未納の件数という形になると思いますが、1,586件という形になります。

○委員（今吉直樹君）

金額もわかりますか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

令和2年度から令和3年度に繰越した額と捉えてよろしかったですか。滞納額という形でお答えいたしますと、2,043万3,760円となっております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの公立保育園の関係のところでも30ページ。中津川保育園の関係であります、入所率が3割ほどということになるかと思いますが、定数そのものを今回、45人から40人に絞っているというのはどういう理由ですか。

○牧園保育園長兼中津川保育園長（鮫島政昭君）

今回中津川保育園の定数見直しにつきましては、過去の入所者数等を勘案しまして、牧園保育園とほぼ変わらない状態であったために、定数を牧園保育園と合わす処置をとったところです。

○委員（宮内 博君）

ただの数の調整だけということなのですかね。いわゆる、定員に対するその入所率であるとか、あるいはその定数に対しての保育士の配置基準であるとかです。その辺との関係ではどういうふうになりますか。

○牧園保育園長兼中津川保育園長（鮫島政昭君）

定数 45 名の場合が、調理員を 2 名置かなければならないというところがありまして、現状でいくと、1 名で十分な状態でしたので、それもあわせて、今回見直しをした理由であります。

○委員（山口仁美君）

こどもくらし相談センターのほうでお伺いします。資料は 29 ページです。家庭児童相談事業について、令和 3 年度の相談状況をお伺いします。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

家庭児童相談につきましては、令和 3 年度 1 月末現在の相談件数となりますけれども、児童相談、DV 相談、合わせて 1,040 件の相談を受けているところでございます。

○委員（山口仁美君）

金額にしてみると少し増えているのかなというふう感じたものですから、今の状況から考えたときに、家庭児童相談事業というのを少し充実させようという思いがあって金額の増加なのかどうかをお伺いします。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

相談体制につきましては、大きく変動する予定ではございませんけれども、相談員の報酬等につきまして、報酬改定等がございますので、その分が増額になっている大きな理由かと考えております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの公立保育園の関係であります。今、先ほどの答弁でいきますと 45 人を超えると、調理員が複数配置が必要だと。結果的に定数を削減するという、そういう動きが働いているのかなというふうに思うんですけど、それでいくとその中山間地にある保育園というのはどんどん縮小していくということに、つながっていく恐れがあるんですけども、例えば横川保育園なんていうのは定数 50 人に対して先ほどの報告では、令和 4 年度 13 人ということで報告はされております。そういう方向性がどうも確立しているのかなというふうに勘ぐっているんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

中山間部の 3 園については、私どもが今まで実施してきました、民営化実施計画がございます。その中で、民営化実施計画では、牧園、中津川、横川保育園については、入園者が 10 名前後で推移しており、民間での経営は困難と予想されるため、本計画の民営化の対象から外し、統廃合等について、今後検討していくことと記載してございます。

○委員（宮内 博君）

ということはいわゆる規模を縮小していく、あるいは今おっしゃったように、統廃合というのは旧市町ごとに統廃合するというのは非常に困難かなというふうに思うんですけども。いわゆる少子化対策等を含めて、子育てをいかに支援していくのかという取組をあわせてやっていかないと、この保育園の施設をちゃんと維持するということは、非常に山間地では難しいというふうに思いますけども、その辺の基本姿勢は、部長、どうなんですかね。今おっしゃったように旧市町を越えて統廃合なんていうのも、引き続き計画の中にそのまま残していくんですか。

○保健福祉部長（林 康治君）

先ほど政策課長から答弁がありましたように、そのように明記されているところですけど、現実的には旧市町、牧園と横川を統合というようなことは現実的にはできないと考えております。具体的にさっき課長が言ったとおりにしかか記載されておりませんが、今後また、子育て支援、また少子化の中で、今後、保育施設をどのようにすべきか、今後検討が必要かと考えております。

○委員（宮内 博君）

28 ページの社会福祉総務費のこどもくらし相談センターの関係でお尋ねいたしますが、生活困窮者自立支援事業の関係であります。保護に至る前の段階で対策をとると、いうことであります。

ここであります扶助費の関係、保護に至る前に、どういう扶助費として支出をするのか、そこを示してください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

現在予算要求をいたしております。扶助費につきましては、住居確保給付金の見込額を計上いたしております。令和2年度から、コロナ禍によりまして、職を失ったり、休職、離職というようないろいろな方々からの御相談を受けている中で、家賃の一部を補助するというような制度の活用者が増えていらっしゃるということから、この予算を要求しているという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

コロナ禍において、家賃の一部を助成するという制度ということではありますが、予算的には半分になってますよね。前年からすると。今の答弁ではコロナ禍において利用者が増えてるということに相反する予算措置かなというふうに思うんですけど、そういう金額になった背景をお示してください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

住居確保給付金の制度につきましては、コロナ禍以前の段階から制度化されていたものでございます。これまでの本市の実績と致しましては、令和2年度のコロナ禍が発生した以降は、非常に件数が増えておりますけれども、それ以前は年に1件あるかないかというような利用実績というような状況でございます。令和2年度の支給実績が1,125万円でございます。令和3年度の決算見込みと致しましては、340万円ほどを見込んでおります。この制度につきましては、従前の制度は申請を致しまして、3か月、家賃の一部を補助するという制度でございましたけれども、コロナ禍の状況が長引いているということで、初回申請で3か月、延長申請で更に3か月、また、再々延長で更に3か月、そして再支給というようなコロナ禍が長引くにつれて三月、三月、三月というような制度延長がずっと繰り返されてきておりまして、その制度の再支給申請がもう終了するというような状況となってきている関係で、必要経費と見込まれる予算が、令和4年度につきましては要求いたしております319万1,000円という形での積算となっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

令和2年度の実績からすると、4分の1まではいきませんが、それに近い金額になろうかと思えますが、制度が終了するというのも一つあるということですので、変わる何らかの措置というのを考えなければいけないのではないかと思います。その辺はどういうふうに議論しているのでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

市単独での新たな扶助費の創設につきましては、新たな財源確保というものも非常に大きな課題になってくるものと考えております。現在、国の制度を活用しながら、これらの方々への支援というものを継続してまいりましたので、コロナの影響を受けられておられるの方々への支援ということにつきましては、国の動向等も十分注意をしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

こども・くらし相談センターのほうにお伺いします。29ページ、子育て支援ショートステイ事業についてお伺いいたします。この事業目的を見ますと、大きく二つ理由があって疾病等の理由、それから緊急的に母子を保護することが必要な場合というのがあるんですけども、令和2年度又は3年度の状況、それから令和4年度に向けてここが少しだけなんですけれども増額されているようなので、この増額の要因を教えてください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

子育て支援ショートステイ事業につきまして、令和3年度の利用実績、2月末時点ではございますけれどもそれを御報告いたします。本年度の利用実績と致しましては26件、ショートステイの活用実績がでございます。内訳と致しましては、日数になりますけれども、施設ごとに申し上げますと、乳児院の利用日数が47日、児童養護施設の利用日数が105日、母子生活支援施設の利用日数が111日

ということで、トータルして263日分の利用があるという状況となっております。令和4年度の予算要求に当たりましては、予算要求時点における令和3年度の決算見込額を算定ベースと致しまして予算要求を致しております。このショートステイの利用につきましても、利用者、利用対象者がいるかないかで、利用実績にかなり変動が生じてまいりますので、決算見込みというものをベースに予算要求をしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

確認だけなんですけれども、数字が別途分ればなんですけど、今教えていただいたこの日数の中で緊急性を要するものっていうのが、もし分けて集計されていれば、お示してください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

緊急性のある利用分と致しましては全てがというわけではないかもしれませんが、母子生活支援施設につきましてはDV避難支援を行う対象者、対象児童等が利用する施設となっておりますので、その利用分につきましては、ほとんどがDV支援措置で緊急性があったものと考えているところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時25分」

「再開 午前11時27分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、長寿・障害福祉課、保険年金課、健康増進課を一括して審査いたします。執行部の説明を求めます。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

長寿・障害福祉課所管の予算について、主なものを抜粋して説明します。予算説明資料の16ページを御覧ください。（2段目）社会福祉総務費の自立支援配食事業には、障がい者が住み慣れた地域において自立した生活を継続できるように、配食サービスと安否確認を併せて行う事業に係る補助金1,198万6,000円を、（4段目）介護保険特別会計繰出金には、一般会計から同特別会計への繰出金として18億6,596万3,000円をそれぞれ計上しました。17ページを御覧ください。（2段目）障がい者福祉費の重度心身障害者医療費助成事業には、重度の心身障がい者等の経済的負担の軽減を図るための医療費助成に要する経費2億7,281万6,000円を計上しました。18ページを御覧ください。（4段目）特別障害者手当等給付事業には、在宅の重度心身障がい者等の経済的・精神的負担を軽減するための手当支給に要する経費4,334万5,000円を計上しました。19ページを御覧ください。（1段目）地域生活サービス提供支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち、サービス提供体制の充実を図るための経費3,856万3,000円を、（2段目）障害者自立支援給付事業には、日常生活や社会生活を支援するための居宅介護給付及び就労等支援給付などに要する経費29億3,587万1,000円をそれぞれ計上しました。20ページを御覧ください。（1段目）障害者自立支援医療費給付事業には、障がい者等の心身の障害の除去・軽減を図るため、医療費の一部を公費負担するための経費2億4,221万3,000円を、（2段目）障がい者補装具給付事業には、補装具を必要とする障がい者等に補装具の購入及び補修に要する費用を助成するための経費3,660万円をそれぞれ計上しました。21ページを御覧ください。（2段目）地域生活社会参加支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち、障がい者等の社会参加促進を図るための経費5,757万5,000円を、（3段目）巡回支援専門員整備事業には、地域の子育て支援施設に発達支援の専門員が直接訪問し、保育や子どもへの対応について助言等を行うための経費391万2,000円をそれぞれ計上しました。22ページを御覧ください。（1段目）障害児通所給付事業には、障がい児等の療育や日常生活訓練等のサー

ビス提供を行うための経費11億8,704万3,000円を、(3段目)成年後見制度法人後見支援事業には、成年後見制度の周知を図り、制度利用の支援・相談等を行う成年後見センターの運営に係る経費589万3,000円をそれぞれ計上しました。障がい者福祉費に係る特定財源としましては、国庫負担金の障害者自立支援給付費14億8,409万円など、国庫支出金を22億5,320万4,000円、県負担金の障害者自立支援給付費7億4,204万5,000円、県補助金の重度心身障害者医療費1億3,600万円など、県支出金を12億4,754万円、その他財源として、児童デイサービス報酬、1,314万2,000円などを充当しています。23ページを御覧ください。(2段目)老人福祉費のシルバー人材センター運営支援事業には、高齢者の社会参加や就業促進に係る事業の運営支援などに要する経費2,039万8,000円を計上しました。24ページを御覧ください。(1段目)老人クラブ連合会運営支援事業には、高齢者の生きがいづくりや社会参加などを促進するための活動などに要する経費1,272万2,000円を、(2段目)長寿祝金支給事業には、長寿を祝福し敬老の意を表すための祝金支給に要する経費2,252万2,000円をそれぞれ計上しました。25ページを御覧ください。(1段目)いきいきチケット支給事業には、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図るための、はり・きゅう、あん摩マッサージの施術及び温泉や市民プール、バス、タクシーの利用ができるいきいきチケットの支給に要する経費8,539万円を、(3段目)生活支援ハウス運営事業には、在宅での生活が不安な高齢者に対して介護支援、居住及び交流機能を提供し、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する経費726万7,000円を、(4段目)老人福祉施設入所等事務には、心身の状況や生活環境、経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者が、心身の健康保持と生活安定、保護を目的に、養護老人ホームで生活するための経費2億7,924万6,000円をそれぞれ計上しました。老人福祉費に係る特定財源としましては、県補助金の老人クラブ助成事業費768万1,000円など、県支出金を859万4,000円、その他財源として、老人福祉施設入所負担金4,722万円などを充当しています。27ページを御覧ください。(1段目)社会福祉施設費の社会福祉施設総務管理事務事業には、牧之原老人憩の家解体作業費用等3,036万7,000円を、(2段目)老人憩の家運営事業には、牧之原老人憩の家の指定管理委託等に要する経費65万3,000円をそれぞれ計上しました。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○保険年金課長(宮永幸一君)

続いて、保険年金課所管の予算について説明します。予算説明資料31ページを御覧ください。社会福祉総務費には、(1段目)国民健康保険特別会計繰出金12億2,461万5,000円を計上しました。次に、国民年金事務費には、(2段目)国民年金事務において、国民年金制度の事務に係る経費702万4,000円を計上しました。次に、後期高齢者医療福祉費には、(3段目)後期高齢者医療事務において、後期高齢者医療特別会計繰出金や広域連合への負担金など21億2,263万6,000円を計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長(小松弘明君)

続いて、健康増進課所管の予算について、主なものを抜粋して説明します。予算説明資料の32ページを御覧ください。障がい者福祉費では、霧島市こども発達サポートセンターにおいて実施している、発達に不安のある子ども・保護者等を対象とした事業に要する経費を計上しています。(3段目)発達障害啓発事業には、発達障害についての理解を深めてもらうための学習会に要する経費19万円を計上し、特定財源として、国庫補助金9万5,000円、県補助金4万7,000円を充当しています。33ページを御覧ください。(1段目)保健衛生総務費の保健衛生総務管理事務事業には、保健衛生業務の推進や妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実等を図るため、会計年度任用職員の報酬等の経費5,177万5,000円を計上し、特定財源として国庫補助金204万円、県補助金73万3,000円などを充当しています。34ページを御覧ください。(1段目)(仮称)霧島市総合保健センター整備事業には、施設の狭隘化・老朽化が課題となっている国分保健センター及びすこやか保健センターの整備を進めるため、基本・実施設計及び地質調査に要する経費1,890万円を計上しました。なお、予算書8ページ、第3表、債務負担行為の(4段目)(仮称)霧島市総合保健センター基本・実施設計業務において、期間を令和5年度までとし、限度額2,300万円を設定しています。予算説明資料の

35ページを御覧ください。(2段目)結核予防事業には、結核検診に要する経費1,434万5,000円を計上しました。(3段目)感染症予防事業には、医療機関等における新型コロナウイルスへの集団感染の防止を目的とした、新規入院患者等に対するPCR検査費用助成に要する経費4,010万円を計上し、特定財源として国庫補助金3,000万円を充当しています。36ページを御覧ください。(1段目)予防接種事業には、各種感染症に関する情報提供や疾病の発生及びまん延の予防のために実施する予防接種に要する経費のほか、令和4年度から積極的勧奨が再開される子宮頸がん予防ワクチン接種に係る予診票等の個別送付、積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の機会を逃した対象者(平成9年度生まれから平成17年度生まれ)への接種に要する経費4億2,647万3,000円を計上し、特定財源として国庫補助金751万9,000円を充当しています。37ページを御覧ください。(3段目)母子保健費の妊婦健康診査事業には、母体や胎児の健康確保と妊婦健康診査費用の負担軽減のための経費9,589万7,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金12万5,000円、ふるさとときばいやんせ基金10万円を充当しています。なお、令和4年度から新たに多胎妊婦への支援として、上限5,000円を5回まで追加助成します。38ページを御覧ください。(1段目)母子健診事業には、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療等のための健診に要する経費2,868万3,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金60万円を充当しています。(3段目)母子保健推進員活動事業には、妊産婦及び乳幼児のいる家庭を訪問し、継続した相談や支援を行う母子保健推進員の活動費69万3,000円を計上し、特定財源として国・県補助金それぞれ23万円を充当しています。39ページを御覧ください。(1段目)母子訪問事業には、心身の健康保持の経過観察が必要な妊産婦や乳幼児の訪問指導のための経費229万8,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金136万1,000円、県補助金34万円を充当しています。(2段目)産後支援事業には、産後うつ傾向にある産婦等を早期発見するための、産後2週間及び1か月の産婦に対する健診費用の一部助成や、産後ケア事業などの必要な支援に係る経費1,522万3,000円を計上し、特定財源として国庫補助金753万5,000円を充当しています。40ページを御覧ください。(1段目)粉ミルク支給事業には、病気等で母乳を与えられない母親から出生した乳児等に対して、経済的負担の軽減を図るための経費108万3,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金100万円を充当しています。41ページを御覧ください。(2段目)健康増進費の各種がん検診事業には、がん対策基本法に基づき実施する各種がん検診に要する経費8,405万3,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金31万6,000円及び雑入の健康診査負担金1,057万8,000円を充当しています。42ページを御覧ください。(1段目)健康教育事業には、健康づくりの推進や生活習慣病の予防などに関する正しい知識の普及啓発に要する経費559万6,000円を計上し、特定財源として、県補助金61万3,000円を充当しています。(2段目)健康相談事業には、保健センター等において、市民に心身の健康に関する指導・助言を行う看護師の報償費等45万4,000円を計上し、特定財源として県補助金30万1,000円を充当しています。(4段目)歯周病検診事業には、30歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢の方と妊婦を対象に歯周病検診を実施するための経費895万1,000円を計上し、特定財源として、県補助金234万6,000円を充当しています。43ページを御覧ください。(1段目)生活習慣病予防健診事業には、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない、40歳以上の市民の健診に要する経費73万9,000円を計上し、特定財源として県補助金47万円を充当しています。(2段目)成人保健専門委員会事業には、成人保健事業の取組等に関する事項を審議し、生活習慣病の重症化予防の重点的な取組の推進を図るための専門委員会の開催に係る経費7万4,000円を計上しました。44ページを御覧ください。(1段目)地域医療対策費の病院群輪番制病院運営支援事業には、始良地区の二次救急医療体制の充実を図るために要する経費3,028万2,000円を、(2段目)夜間救急診療支援事業には、始良地区医師会が医師会医療センターで実施する小児科・内科の夜間救急の初期医療に要する経費452万4,000円をそれぞれ計上しました。(4段目)食育健康推進費の健康づくり啓発事業には、令和4年度で計画期間が終了する、健康きりしま21(第3次)の次期計画策定に要する経費等326万1,000円を計上しました。46ページを御覧ください。(4段目)フッ化物洗口事業には、むし歯予防のために認定こども園等において実施するフッ化物洗口に要する経費123万8,000円を計上し

ました。47ページを御覧ください。(3段目)病院事業費の市立医師会医療センター運営事業には、一般会計からの負担金2億7,397万5,000円を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。

- 保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長(砂田良一君)

最後に、新型コロナウイルスワクチン接種対策課所管の予算について説明します。予算説明資料の36ページを御覧ください。(2段目)予防費の予防接種事業に、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図るため、ワクチン接種に要する経費2億8,100万円を計上しました。特定財源として同額の国庫負担金を充当しています。以上で、新型コロナウイルスワクチン接種対策課関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長(久保史睦君)

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時49分」

「再開 午後0時55分」

- 委員長(久保史睦君)

休憩前に引き続き会議を開きます。説明が終わりましたので、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

- 委員(竹下智行君)

説明資料の16ページです。長寿・障害福祉課のほうにお尋ねします。自立支援配食事業の現在の利用者数を教えてください。

- 長寿・障害福祉課主幹(今村伸也君)

令和3年度の延べ人数が436名です。

- 委員(植山太介君)

同じく長寿・障害福祉課の方にお伺いいたします。3点ほど令和3年度と令和4年度の推移で気になる点がありまして、お伺いさせてください。まず1点目、説明資料の20ページなんですけれども、障害者自立支援医療費給付事業、4,000万円ぐらい増と。令和3年度、令和4年度に比べるとなっており、更生医療の人数が増えているのかなと思うところだったんですけど、この要因をお示しくください。

- 長寿・障害福祉課主幹(今村伸也君)

令和4年度の予算算出に当たりまして、それぞれの福祉サービスの種類ごとに、令和2年度の4月から10月で伸び率を算出しまして、令和3年度の4月から10月の実績と令和3年度の4月から10月の平均の5か月分に、その伸び率を掛けまして出した見込額ということになります。

- 委員(植山太介君)

更正医療が伸びてると。そういう認識をしておきます。22ページ、障害児通所給付事業、全体が全部で比べると、委託料も150万ぐらい増えていて、扶助費が1億6,800万円ぐらい増えているのかなと。令和3年度と令和4年度を比較するとですね。こちら辺の要因も教えていただきたいと思えます。

- 長寿・障害福祉課主幹(今村伸也君)

先ほどお話ししました自立支援医療の分と同じなんですけれども、令和2年度の4月から10月の実績と令和2年度の11月から3月までの平均の伸び率を出しまして、その伸び率に、児童発達支援とか放課後等デイサービス、保育所等訪問相談支援とありますけれども、その種類ごとに、令和3年度のサービス提供の4月から10月の平均額に掛けて出した見込額になります。

- 委員(植山太介君)

最後なんですけれども、26ページ、高齢者福祉計画のところなんですけれども、今回は実態調査で260万円ほど予算が計上されております。具体的な実態調査の内容とかお分かりでしたらお示しくださ

い。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

本年度の実態調査費用として260万円を計上しておりますが、この内容につきましては、現在、第9期高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画の計画年度が令和3年度から令和5年度で、次期計画を策定する令和5年度に先立ちまして、令和4年度に一般高齢者、在宅要介護高齢者、若年者を対象とする調査を実施予定としております。内容としましては、令和5年度に計画を見直すに当たりまして、既存データでは、把握困難な生活状況や社会参加、今後の生活についての御意見、またサービスの利用意向などの潜在的なニーズを把握するための調査となっております。今後、令和4年度に予定をされております県主催の説明会において、詳細な内容については示される予定となっております。

○委員（植山太介君）

聞き取りなのか、アンケート用紙をとるところは県のものが分かってからということによろしかったですか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

委員の言われるとおりでございます。

○委員（下深迫孝二君）

24ページ、長寿祝金というのがありますけれど、2,235万ということで書いてあるんですが、年齢ごとに1万円から3万円、10万円とありますけれど、人数的にはどのくらいか、そこをお知らせください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和4年度の長寿祝金の対象者につきましては、88歳の方が750名、95歳の方が274名、100歳の方が66名、計で1,090名で積算をしているところです。

○委員（下深迫孝二君）

長寿祝金、敬老の日に恐らく配られるんだというふうに思うんですが、その前に亡くなられたりしたときは、例えば100歳にあと何箇月でなるといふ、そういう方たちはもう全然、支給対象にはならないということによろしいですかね。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

毎年9月15日を基準日としておりますので、その時点で御存命の方が対象となってまいります。

○委員（竹下智行君）

説明資料の19ページのところです。身体障害者協会と手をつなぐ育成会についてお聴きします。現在のそれぞれの会員数と、このお金を何に使っていらっしゃるのか、あと新しく会員として加入されてくるのか。そこ辺りの現在の状況をお示してください。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

今、手元に数字を持ってきておりませんので、また後もってお答えしたいと思います。[37ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

18ページの特別障害者手当等給付事業の関係について、この制度を御説明ください。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

特別障害者手当につきましては、20歳以上で国民年金の1級程度の障害が重複するなど著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活で常時、特別の介護を必要とするものが対象になります。障害児福祉手当におきましては、20歳未満で重度の障害の状態にあるもので、日常生活で常時の会議を必要するものとなります。

○委員（宮内 博君）

今回、4,334万5,000円ということでありまして。昨年度よりも若干増えているのかなと思いますが、何人分になりますか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

特別障害者手当におきましては、受給者数1,196人、障害児福祉手当におきましては、703人で見込んで、合わせて1,899人で見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

1,899人。総額で4,334万5,000円ということですよ。支給月額は何らになりますか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

特別障害者手当につきましては月額2万7,350円。障害児福祉手当におきましては月額1万4,880円です。

○委員（宮内 博君）

実際に制度をどういうふう周知をして利用を図るのかということなのですから、どれほどカバー出来ているのかなというふうに思いますが、その辺はどういうような方向で行っているのかお示してください。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

まずは、身体障がい者、障がい者の手帳を取得される時に、しおりも同時にお渡ししているところですが、しおりに手当に関する申請でありましたり、説明でありましたり、それを手帳を交付する際にその書類に基づいて、対象の方に説明をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど示された数字っていうのは延べ人数ですよ。実人数ではどういうふうになりますか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

先ほど申しあげました数字は受給者数ということで実人数になります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

特別障害者手当が105名、それから、障害児福祉手当のほうが64名で積算をしております。

○委員（宮内 博君）

実は昨年新しくこの制度を知ってですね、申請をして、昨年から受けた方がいらっしゃいます。制度そのものを存じ上げなかったというようなケースがありまして、それで本当に在宅で長年お話をされている方たちをどういう形でとらえるのかと。そして、そういう人たちの精神的、経済的な負担の軽減をするというですね、こういう取組として進めるのかということですが、様々なケースワーカーの方たちでありますとか、横の連携も必要ではないのかなというふうに思いますけれども、その辺どのようになさってらっしゃるのか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

周知につきましては、障害者手帳取得時にはなのですけれども、霧島市障害者手帳のしおりというのをつくってございまして、その中で特別障害者手当制度の内容の説明も行っております。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

非常にこの手当に該当する要件というのが複雑でございます。まずは、私どものほうに問合せをいただいて、それから申請していただくという形が必要なのかなと思っております。そもそも手当に関する周知につきましてもまだまだ不足している部分、浸透していない部分があるかと思っております。また、表等も通じながら、周知説明に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

所得制限がありますよね。どういうふうになっていますか。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

手元に持ってきておりません。また、後もって回答させていただきたいと思っております [37ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

25ページをお願いします。まず、最初に記述のあり方なのですから、高齢者福祉手当の支給事業とか老人福祉施設の入所事務等のところで、介護しているものに対してというものというものの扱い

をしていますよね。介護保険特別会計であるとか後期高齢者保険では人というふうに書いてあります。だから、やっぱり人としてきちんと尊厳を持って表現をするということで、今後、検討してほしいということをまず申し上げておきたいと思います。それで、いきいきチケットの関係でお尋ねをいたしますが、このそれぞれの利用状況を確認させてください。

○長寿福祉グループ長（木原浩二君）

2年度実績でよろしいでしょうか。令和2年度実績としまして、交付対象者が2万739名。失礼しました。3万739名。訂正いたします。それから、はりきゅう・あんまマッサージ利用券の交付者数が1万5,663名、温泉、市営プールバス・タクシー利用券のほうが1万8,005名、はりきゅうの交付、利用率が13.17%、温泉等の利用券のほうが38.68%。支出額が、はりきゅうのほうが、2,024万4,500円。温泉等利用券が4,755万8,850円、合計の6,780万3,350円の支出となっております。

○委員（宮内 博君）

予算的には8,539万円ということで、当初予算ではですね、予算計上をしております。実績は今、紹介があったようなことだろうと思いますけれど、1,800万円ぐらいですね、財政的には余裕があるということになります。利用率を上げていくということも一つの課題なのかなというふうに思いますが、温泉・タクシーは、3分の1ぐらいの方が利用しているというようなことだろうと思いますが、このタクシーの利用券というのは、1回300円までに限定されています。それで初乗り料金を見ても640円ぐらいかなと思いますけれども、初乗り料金にも満たないということしか活用出来ないというので、改善を求める声も寄せられているところではありますが、その辺は、直接執行部のほうには届いていないのか。そして、そういうことを感じていないのかですね、新年度に当たって議論をした経過があればお示しをください。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

確かに300円というのは使い勝手が悪い部分も否めないわけですが、そもそものこのいきいきチケットの取組みの趣旨というところからいきますと、外出機会の創出というところがございます。1回でも多く外出していただきたいといった思いから、チケットの限度額がございますので、その設定を落とすことで、外出する機会がふえるという捉えから、こういう形で現状踏み切っているところがございます。

○委員（宮内 博君）

それは改善をするということでは、議論がなかったということでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

市民の方からもそういった声も上がっているのも事実でございます。そういうことも含めまして、今後は検討していく必要もあろうかと思っておりますけれども、いきいきチケット自体、このコロナ禍ということもございまして、令和2年度からタクシーと温水プールが利用できるよということを利用して拡充を図ったわけですが、このコロナ禍の中で、利用実態がなかなかつかめないという状況もございます。令和4年度において、市民の方へのいきいきチケットに対する思いとございますか、そういったアンケート調査も行うようにしています。そういったアンケート調査も踏まえながら、総体的にいきいきチケット自体を今後どういうふうに取り組むという形で進めていけばいいのかということも含めて、今後検討していきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

長寿・障害福祉課にお尋ねします。23ページ、すこやか支え合い事業なのですが、令和3年度に比べて金額が減になっている理由をお示しください。

○長寿福祉グループ長（木原浩二君）

すこやか支え合い事業、合同金婚式につきましては、令和2年度から、コロナ禍におきまして、それまでの会食等を取りやめ、規模を縮小して、記念品贈呈、表彰式等を中心とした内容で実施しております。令和3年度につきましてもコロナ禍という状況もありましたが、4年度算定につきましては、令和2年度に実施した金婚式の内容が、総事業費34万、そのうちの補助額17万円という

実績が上がっております。このような状況を踏まえまして令和3年度につきましては、予算額50万円で計上しておりましたが、令和4年度28万ということで、22万円の減額ということにしております。

○委員（山口仁美君）

1点確認をさせていただきたいのですが、今コロナの影響で会食等を取りやめていてその分、減になっているわけなのですが、これが収まってきた場合、今後の見通しなのですけれども、収まってきた場合はまた前の事業のように戻していく予定なのか、今の段階での減額の部分はまた調整を後々なされる予定があるのかどうかお伺いします。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

現状はこのコロナ禍でございます。その中で苦肉の対応という形で行ってきているわけですが、また、このコロナが収まった後にまた元の形に戻すのかということにつきましては、現状のところは、また、元に戻すということにするのかどうかということも含めて、まだこれからまた検討していきたいという状況でございます。

○委員（竹下智行君）

21ページの手話通訳者についてお尋ねします。現在2名いらっしゃるということなのですが、この2名の方で現在足りているのか、他市町村の状況がどのようになっているのか、配置されているのかどうかというのがわかれば教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

手話通訳者につきましては、国分と隼人に1名ずつ配置しております。その他の支所につきましては、配置していない状況ですが、聴き取りを私のほうで行ったところ、やはり、聴覚障害の方とかが見えるということだったのですけれども、毎回されている申請が主で、筆談等で対応できるということでお聴きしております。

○委員（竹下智行君）

今後、専門職の方々、この方々たちが、正職員を望んでいないのか本当は望んでいるけどなれないのか、また、これから専門職の方々が配置されてくるかと思うのですが、その方々が、正職員に登用されるというそういう基準とか何かあるのかなと思ってお聴きしたいのですが、お尋ねします。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

現在は会計年度任用職員ということで雇用しているところでございますが、専門職の雇用と。正職員化ということにつきましては、総務課のほうで検討というか、そういう方向は考えているのかもしれない。こちらのほうではお答えができないかと思っています。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の36ページ、新型コロナウイルスワクチンの所でお尋ねします。ここに、2億8,100万円という予算が組まれているわけですが、追加接種費用・5歳から11歳の初回接種費用等というふうに書いてありますけれども、これは初回を受ける人たちの分だけでこの金額なのか。それとも、3回目の接種等を受けられる方の分も入っているのかどうか。「等」と書いてあるんですが、お尋ねします。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

追加接種の費用ということで、18歳以上の方を対象として3回目接種、約9万人を見込んでおります。それとあわせて5歳から11歳までの対象者8,800人を見込んだ数字でございます。

○委員（下深迫孝二君）

これについて、ワクチンは国から無償で来るわけですよ。そうしたときにかかりつけ医だとか、集団接種をしてくれるところの先生方の費用とその場所の借上料ということで理解してよろしいですか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（砂田良一君）

今回計上している経費につきましては、個別の医療機関で接種する接種費用ということで、1回当たり2,277円を今、お支払いしてしますが、その費用等が主な経費になります。委員御指摘の集団接種等に係る経費については、令和3年度予算で計上しております。令和4年度に必要な経費につきましては、繰越しで対応する予定にしております。

○委員（宮田竜二君）

健康増進課に質問します。説明資料の37ページ、特定不妊治療助成交付事業なんですが、令和3年度の予算額が1,700万円以上あったのが、令和4年度は約600万円に激減している理由を教えてください。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

国のほうが、令和4年度から特定不妊治療につきましては保険適用になるということになりましたので、前年度からの繰越し分の50件分だけを、今回は予算として上げているところです。

○委員（宮田竜二君）

来月から保険適用、3割負担となるみたいなんですけれども、所得制限とかあるんでしょうか。まずは、この助成事業に関する所得制限を教えてください。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

今のところの所得制限はありません。

○委員（宮田竜二君）

令和3年度に拡充したんでしたね。それでは数値なんですけれども、令和2年度のこの本事業の延べ申請件数と、実際に申請した夫婦の数、ペア数ですね。それと、この不妊治療で妊娠した奥さんの数を教えてください。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

令和2年度の申請件数は147件で、実婦数は98組です。そのうち妊娠した妻の数が55組ありました。

○委員（宮田竜二君）

少子化対策ということで実際に妊娠された55名の方がいらっしゃるということなんで、大変すばらしいと思うんですが、これが令和4年度は、令和3年度の繰越しの助成になって、4月からは保険適用になるんですけれども、そうした場合、この不妊治療に対する本市の助成というのは、全くなくなるという形でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（小松弘明君）

令和4年度からの新規での受診者については、補助は考えていないところです。

○委員（今吉直樹君）

資料は22ページです。長寿・障害福祉課にお伺いします。障害者虐待防止対策支援事業なんですけれども、こちらは委託料で26万4,000円計上されております。この委託の内容をお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

内容につきましては、緊急性がある虐待と認められる事案があった場合に、一時保護として、その方を宿泊じゃないんですけれども、保護する施設に行っていただくための委託になります。

○委員（今吉直樹君）

月額にしますと2万円プラス消費税という形なんですけれど、1企業に委託をして、緊急性のある事案が出たときに、対応していただくという契約でよろしいですか。確認です。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

現在、二つの事業所と契約をしております。26万4,000円ということで委託料を見込んでいるんですけれども、この障害福祉サービスの中に短期入所、ショートステイというのがございまして、その基本額とか加算額とかを参考にしまして、1日当たり8,789円という数字を基に1か月分ということで出している数字であります。

○委員（今吉直樹君）

最後に、本市におけるそういう障がい者虐待の現状、令和3年若しくは令和2年度で把握されていたら、お示しをお願いします。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

令和3年度、今、2月末現在なんですけれども、相談件数が18件あります。虐待認定と認めたのが1件という形になります。

○委員（山口仁美君）

長寿・障害福祉課のほうにお尋ねします。25ページ、老人福祉施設入所等事務について、お伺いします。実績人数を、まず教えていただきたいのと。令和4年度の積算根拠をお示してください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和2年度の措置の実績につきましては113名、市内97名の措置、市外16名の措置を致しております。支出額につきましては2億2,002万7,259円という実績になっております。それから、令和4年度の積算につきましては、令和4年度から、これまで横川長安寮につきましては市営ということで措置費の算定に入っておりませんでした。4月から民営化されるということもありまして、市内3園分ですが、国分舞鶴園41名、日当山春光園44名、横川長安寮17名の市内102名と、市外の7市9施設18名の120名で措置費を計算いたしまして、2億7,886万2,000円で予算計上しているところでございます。

○委員（竹下智行君）

33ページ、健康増進課のほうにお尋ねします。保健師の現状をお聴きしたいんですけれども、全体の保健師の人数、職員、あと任用職員別でお願いします。それと、すこやか保健センターのほうに何人いるかお示してください。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

本市全体の保健師の数ですけれども、職員が24名 [37ページに訂正発言あり]、そして会計年度職員の保健師が10名でございます。すこやか保健センターには、保健師の職員が18名、そして、会計年度任用職員の保健師が10名おります [37ページに訂正発言あり]。

○委員（竹下 智行君）

以前は、保健師のほうが、支所のほうにも、常駐していた時代があったんですけども、現在の体制について、支所とすこやか保健センター本所との関係性についてちょっとお聴きしたいんですけども。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

すみませんその前に先ほど、会計年度職員の保健師の数を、10名と言いましたけれども、すこやか保健センターは5名でございました。申し訳ありません。それから、総合支所との関係でございますが、総合支所には、それぞれに1名ずつ看護師を置いております。そして、支所の担当の保健師がおりまして、その保健師が出向いて緊急のときとか、対応しましたり、相談とか、母子健康手帳の交付とか、あと、特定の相談とかの場合にはもう、ある程度予約をとりまして、そこで調整しまして、うちの保健師が出向いて、看護師さんと一緒に対応するというような状況でございます。

○委員（竹下 智行君）

はい、ありがとうございます。保健師の役割というのは非常に重要なところがあると思うんですけども、引きこもりの方も、今後また増えていきますし、すこやか保健センター内で、例えば出向くってという形じゃなくて、その支所に常駐する形をとったほうがいいよねっていうふうな議論というのはないんでしょうか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

支所の在り方につきましては、現在もずっと、協議をしているところでございますが、今のところは、保健師を常駐というよりは、すこやか保健センターで、全体の、本市としての、保健健康づくりというところで、全体で調整をしまして、支所にいる看護師と、密に連携をとって今やっているところでございます。今後、また、新しい保健センターも建設されますけれども、そこと、支所

の在り方というところをですね常に、協議をしているようなところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

35ページ、結核予防事業というところで、1,434万5,000円という予算措置がされてるわけですが、案内をしたりとかいろんなそういうことに、使われているわけですがけれども、年間どのくらいの方が受診をされて、その中で、結核というふうに発見された人は、どのくらいの数がいっちゃうのか、お伺いします。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

令和2年度の受診者数は、8,533人で、そのうち、すみません、令和3年度が9,348人です。令和2年度の結核であった者は、全くいませんでした。0人です。

○委員（徳田修和君）

説明資料35ページ、予防費の感染症予防事業のところでお伺いをいたします。令和2年11月から医療機関の新規入院患者に対するPCR検査費用の補助ということで行っておりますけれども、新規入院患者の中にはなかなかPCR検査受けたがらないというような方もいらっしゃるような話を聴いてるんですけどこれは、入院された方、全ての方が、PCR検査を受けているわけではないですね、確認を。

○健康増進課長（小松弘明君）

はい、新規入院患者、また、新規入所者を対象に補助をしていますけれども、その医療機関の判断で、していただいております、新規入院患者100%ではないと認識しております。

○委員（徳田修和君）

病院の判断でしたいといっても入院患者のほう拒否をすれば、もう、出来ないんですかね、病院が判断した方はもう必ず、患者さんにはしていただいているのか、もしそういう状況でせつかく組んであるこういう補助金等がうまく使われていない。ていような状況がないかなと、その心配での質問なんですけれども、病院側が必要と感じたときはもう、その患者さんにはしっかりと受けていただいているという認識でよろしいですか。

○健康増進課長（小松弘明君）

今議員が指摘されたような、患者さんのほう拒否しているっていう情報等は、我々つかんでおりませんので、新規入院患者、医師が必要と判断した方については、PCR検査しているというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

34ページですね、総合保健センターの整備事業の関係で、お尋ねをいたします。すこやか保健センターなど、かなり狭いところでですね、業務をやっているのは私も認識をさせていただけるんですが、令和7年度に移転を行うような形で計画をするということでございますけど、これは総事業費がどれぐらいを予定をしているんですか。

○健康増進課長（小松弘明君）

現在国分保健センター、すこやか保健センターが、今日は駐車場も少ないということで、新保健センターを建設するように、計画しております。まだ、面積ですとか、中身の詳細、それから、全体工事等については、令和4年度で基本設計を考えておりますので、その中で、十分に検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

ということはその財源をどういうふうにしていくのかということもまだこれからということで、理解してよろしいですか。

○健康増進課長（小松弘明君）

はい、財源につきましては、合併特例債を充てようというふうに考えておるところでございます。

○委員（仮屋国治君）

今の件は新規事業事前評価表には12億で、事業費の概算計画が出てるんですけども、この辺の

ところは、作ってらっしゃるんでしたらはっきりと説明いただけませんか。

○委員長（久保史睦君）

はい、しばらく休憩します。

「休憩 午前 1時50分」

「再開 午後 1時51分」

○委員長（久保史睦君）

それでは再開いたします。

○健康増進課長（小松弘明君）

申し訳ありませんでした。先ほど基本設計の段階で、決めていくと言いましたけども、詳細を決めていくということでありまして、先ほど仮屋委員から質疑がありましてとおおり、事務事業事前評価表の中では、令和4年度に1,890万円、それから令和5年度で6億円、令和6年度で6億円ということで、約12億円の金額が出ております。根拠としましては、現在、国分保健センターの面積が789.7㎡、すこやか保健センターが1,193.86㎡、二つ足すと約2,000㎡となりますが、それにまた新たな機能等があるのではということ、現在のところですけども、概算で2,200㎡ほどを考えておりまして、それから、おおよその㎡当たりの単価を掛けて、総建設費として7億3,000万円ほど。それから国分保健センター、すこやか保健センター等の取壊し費をみまして、約12億円ということで考えているところです。

○委員（竹下智行君）

32ページ健康増進課のほうでお尋ねします。発達支援教室について令和2年度、令和3年度の実績、あと発達障害啓発事業の学習会講演会の令和2年度、令和3年度の実績がわかりましたら教えてください。それと、令和4年度の予定がわかりましたら教えてください。

○こども発達サポートセンター所長（重留真美君）

まず、発達支援教室の実績につきましてお答えいたします。令和2年度の発達支援教室の実績が86名です。令和3年度につきましては、49名です。この減った理由は、コロナで4回ほど実施できなかったことがございまして、49名になっております。次に発達障害啓発事業、学習会のほうなんですけれども、令和2年度のほうで、支援者向けを5回実施しておりまして、参加者数が106名。一般向けのほうを7回実施しておりまして、参加者数が240名、合計346名の参加となっております。令和3年度につきましては、支援者向けの学習会を7回実施いたしまして、参加者が229名、一般向けの学習会のほうで、7回実施しておりまして、参加者数が297名。合計526名です。令和3年度につきましては、全てZ o o mのほうで実施しております。令和4年度の計画につきましては、令和3年度と同じように支援者向けと一般向けに実施していく予定ではありますが、実施の対象者であったり、内容につきましては、現在、自立支援協議会の子供専門部会のほうでも御意見をもらったりして、検討しているところでございます。

○委員（今吉直樹君）

33ページの関連で健康増進課にお伺いします。保健衛生総務管理事務事業の使用料及び賃借料、AED賃借料で824万5,000円計上されておりますがこちらは、何か所に設置するAEDを積算されているか、教えてください。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

令和4年3月1日現在なんですけど、今、228台設置しております。

○委員（今吉直樹君）

30万円ちょっとなのかなあと。1台当たりのリースが。備品購入ではなくて、リースにしているメリットを教えてください。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

このAEDにつきましては、年次的に必要な公共施設に設置しているものでありまして、5年ごとで更新することによって、また新たなものと交換、更新するという形が非常に事務的にやりやす

いということで、5年リースの長期継続契約を今結んでいるところでございます。

○委員（山口仁美君）

健康増進課のほうにお伺いします33ページ。保健センター維持管理事業なんですけど、修繕料の内容をお示してください。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

今回前年度に比べまして260万円増えているのですが、今回の修繕料の内訳といたしましては、すこやか保健センターが、空調設備の室外機の修繕が19万円。すこやか保健センターのロスナイ換気扇修繕が11万円、すこやか保健センターの便座の消毒器の設置で100万円、霧島保健福祉センターの空調機の修繕で120万円。横川保健センターの外階段の剥離修繕で17万円。去年より267万円増となっております。

○委員（竹下智行君）

43ページ健康増進課のほうにお聴きします。口腔保健センター運営支援事業についてです。令和2年度、令和3年度の実績を教えてください。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

令和2年度の実績では受診件数が426件です。うち霧島市民は200件となっております。令和3年度についてはまだ集計ができておりません。

○委員（竹下智行君）

口腔保健センター事業を詳しく教えていただければと思っています。それと広報をどういうふうにされているのかをお聴きしたいです。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

ここの本事業につきましては、始良地区歯科医師会が、歯科救急医療体制の充実を図るために、地域住民への日曜祝日の救急歯科診療の提供を実施している事業でございます。本事業の運営につきましては、始良地区の市長、霧島市、始良市、湧水町から運営補助負担金、診療報酬及び歯科医師会館から徴収した運営費で賄われております。広報等につきましては、毎月、市報に出しているお知らせ版の最終ページのほうに掲載されております。

○委員（山口仁美君）

健康増進課のほうにお伺いいたします。37ページ、母子手帳母子健康手帳交付事業についてお伺いいたします。令和元年、令和2年、令和3年の交付実績と、令和4年度に向けて、傾向をどのように考えていらっしゃるのか。出生数がちょっと減っているようなことだと思いますのでその辺をどのように分析されているかお伺いします。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

令和2年度が987です。令和3年度が今のところ890です。そして令和4年度につきましては、1,030人を考えております。コロナで少し妊娠を控えていらっしゃる方もあると思うんですけど、今までの霧島市の出生数というのが、上がったたり下がったりをずっとしてきているような状態で、1,100前後を行ったり来たりしているような状況でしたので、ちょっとこの2年は1,000件を下回りそうなんですけど、少し、また、持ち直すのではないかとということで、令和4年度につきましては、1,030件を考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

同じく健康増進課の母子のほうでお伺いしていきたいんですけども39ページ。母子訪問事業というのがございます。こちらは令和3年度に比べると若干減のようなんですけれども、ここの金額の減少の要因といいますか、積算根拠をお示してください。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

ここの実績につきましても、令和2年度が妊産婦に対して467人、子供に対して468人、そして、令和3年度につきましても、妊産婦に対して465人、子供に対して466人ということで、若干は減っておりますが、令和4年度につきましては、523件ずつ上げていますので、そこについての予算の減

はないと思います。

○委員（山口仁美君）

すいません、ちょっと質問の仕方が悪かったです。助産師さんの報償費っていうのが少し減になっているのかなと思いますので、ここについては、ほかの方が、保健師さんなりが行かれるから、減っていかれる予定なので、減るということでもよろしいですか。

○すこやか保健センター副所長（富吉有香君）

今年度につきましては、令和2年、令和3年の出生数を見ましての平均を見まして、若干減った形になって計上してあります。

○委員（山口仁美君）

先ほどの質問ともちょっと関連するんですけども、出生数がちょっと持ち直すんじゃないかっていうような予測になっているにもかかわらず、ここは減っていたので保健師で行けるような体制がとれるようになったということなのかなというところからの質問なんですけれども、もう一度答弁お願いしていいですか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

これはもう実績を見られてのことだと思います。ですので助産師の予算がつかなかった分につきましては、保健師で訪問するというふうになります。

○委員（植山太介君）

健康増進課にお尋ねをいたします。資料は44ページ、健康づくり啓発事業ということで、令和3年度と比較すると、委託料が令和3年度は、手話通訳者に3,000円だけということで、今回は報酬という形で、医師と手話通訳者には、計上されております。別に委託料で、健康きりしま21（第4次）策定等と書いてありますが、具体的にこの委託はどのような内容を委託されてどのような事業を委託される御予定でしょうか。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

健康づくり啓発事業の委託料の280万3,000円のうち、280万円が計画策定に伴う委託になるんですが、主なものといたしましては、計画策定に伴う人件費といたしまして、令和3年度で、指標となるアンケートをとっておりますので、そのアンケートの入力、集計分析というものと、目標値と現状課題の整理とか、目標値及び各種施策の検討、あと計画素案の作成、また会議等がたくさんありますので、その支援、また我々との打合せの協議というのが主なもので人件費になって、あとは委員会の資料とか、間接経費といたしまして、合わせて280万円の予算となっております。

○委員（山口仁美君）

健康増進課のほうにお伺いします。39ページ、産後支援事業についてお伺いします。まず、委託料のところで産後ケアと産婦健診委託というのは二つございますが、この金額、内訳等お知らせください。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

産後支援事業の産後ケアのほうの宿泊型の課税世帯のほうに、386万4,000円、双子加算のほうに3万5,750円と非課税世帯及び生活保護世帯のほうに23万8,500円、デイサービス型の課税型のほうに、92万2,500円。非課税世帯、生活保護世帯が9,250円。そして、産婦健康診査事業のほうの2週間健診のほうに509万3,340円。1か月健診のほうに509万3,340円です。

○委員（山口仁美君）

もう1点お伺いしたいんですけども、以前から課題にはなっているんですけども、市内の産後ケアの事業者さんのほうの、この産後ケアの事業開始時からすると、やはりサービス提供の内容がちょっと変わっていて、少し使いづらさがあるっていうのは、少し前から課題になっていますよね。で、ここが解消されるような予定があるのかどうなのかということ、それからあと、先ほど、口述のほうで、早期把握から支援までっていうような言葉があったんですけども、この受皿がしっかり動いてくださらないと、支援までというところは、うまくいかないと思うんですけど、この

辺はこの1年間のこの事業の中でどのように改善していこうという議論なされているのかお伺いします。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

産後ケア事業等で、市内の医療機関のほうが、少し宿泊のほうを縮小されている状況がございます。それで、市外等へのそういう産後ケアの利用とか、今していただいているところもあるんですけども、また本市の中での医療機関での宿泊等についても、またちょっと協議させていただきたいのと、今回、健康きりしま21の第4次計画でアンケートをとっておりますので、また、今後、そういう、ニーズとして、アウトリーチ型といいますか訪問型のそういう利用のニーズがどのくらいあるのか等も見ながら、そういうような支援等も一緒に検討していきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

宿泊のほうはやっぱり向く方もいっしょにゃれば、アウトリーチのほうがいい方というのも、もちろんいっしょと思うんですね。何かそれはそれでとっていただいているんですけども、やはり市内に在住で、受皿がなかなかないがために、例えば加治木だったり鹿児島だったり、お子さん抱えて走らなければならない。若しくは移動ができないがためにも、家で過ごさざるを得ないという方がいるわけですね。ですので、そこに加えてこの母子訪問の助産師の訪問の事業も予算が減っているという、何か非常にもやもやするのを感じます。この辺りはこういう周辺のことも含め、しっかり予算を要求するべきかなと思うんですけど、そのような議論はなかったですか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

現場としては、本当に、できるだけ、助産師に新生児訪問というところで一番親御さんが不安の多い時期に、いろいろとアドバイスいただけるのがすごく心強くて、私どもも、できるだけ、助産師の確保という意味で、要望をしているところですが、今後も、しっかりと要望してまいりたいと思います。

○委員（植山太介君）

保険年金課にお尋ねいたします。資料の31ページ。出産育児一時金等繰出金と明記されておりますけども、どの課で行われているどのような事業か示していただければと思います。

○保険年金課長（宮永幸一君）

一般会計の歳出の記載の出産一時金繰出金、につきましては、国民健康保険の特別会計のほうに繰り入れられる経費で、国民健康保険の事業のほうで、健康保険法に基づく、保険給付として、被保険者又はその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度でございますので、その分の3分の2を一般会計のほうから繰り出しているということになります。

○委員（竹下智行君）

45ページの心の健康相談事業についてお聴きします。年間の利用状況と、1回当たりの利用状況がわかりましたら教えてください。

○すこやか保健センター副所長（中村真理子君）

令和3年度の実績でお答えします。1か月に2回実施しております。2日間実施です。その中で、1回当たり、2人の相談を個別で、臨床心理士のほうが対応しております。令和3年度の相談回数は24回、そして相談件数は46人、実人員も46人です。相談内容といたしましては、やはり人間関係がうまくいかない。引きこもりがちになっている方、それから、配偶者が亡くなったり、身近な人が亡くなったりしたことによる孤独感とか、将来の不安とか、子育ての悩みだったりとか、そのような相談が多く、一番の相談の内容としましては、やはり心の健康づくりという部分の相談内容が多い状況です。

○委員（竹下智行君）

はい、この臨床心理士の方は、専属でお1人ですか。それとも複数の方が、この臨床心理士の方は関わるんでしょうか。

○すこやか保健センター副所長（中村真理子君）

臨床心理士ですが、男性の臨床心理士1名、それから女性の臨床心理士1名、いずれも、外部の精神科の医療機関にお勤めの方に来ていただいています。

○委員（山口仁美君）

健康増進課のほうにお伺いをいたします。43ページ、新規事業で成人保健専門委員会事業というのがございます。新規事業の事前評価表にもあるんですけども、具体的にどのような話し合いをなさる専門委員会になっていくのか、お知らせください。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

具体的には今のところは成人保健に関する専門的な委員会を設置して、各種団体の代表から、専門的な意見を聴き、成人保健の推進に関する事項等について審議する予定としております。具体的には、そのことによって生活習慣病の重症化予防の重点的な取組推進につながることに係るものについて、協議していく会になると、考えております。

○委員（山口仁美君）

43ページにもう一つ、生活習慣病予防検診事業というのがございますけれども、ここの関係性が何かあるのでしょうか。

○すこやか保健センター副所長（中村真理子君）

43ページの1段目にあります、生活習慣病予防健診は、40歳以上の医療保険未加入者には、生活保護受給者の方が対象になっています。そして、2段目にあります、成人保健専門委員会事業につきましては、市民の生活習慣病予防の取組、重症化を防いでいく。今、国民健康保険の被保険者、それから、75歳以上の高齢者の方に対しましては、特定健診、長寿健診を実施をしまして、そのあとに、メタボ対象になった方、特定保健指導につながったり、あるいは、糖尿病の重症化予防、高血圧の重症化予防、そして、慢性腎臓病、CKDの重症化予防事業というのを、いずれも取組をしています。ただ、そういう霧島市が保険者である市民だけではなく、霧島市、社会保険の方も含めて、霧島市民の成人保健っていうところを、やはり検討していきながら、市の健康づくりの事業にも、やはりいかしていく必要があると考えていますので、ここを含めて、今度の健康増進計画の中にも、成人保健の生活習慣病予防と重症化予防というのを、第3次の健康増進計画でも、重点施策の一つとして入れていますので、こちらを強化するっていう目的の下に、今回新規で成人保健専門委員会事業というのを設置したところです。主には、やはり、医師会の先生方の協力を主に頂きながら、3師会の医師会、歯科医師会、薬剤師会、そのような先生を委員に選定する予定で計画をしているところです。

○委員（山口仁美君）

では確認なんですけれども、今まで特定健診といいますか国保の対象者のみであったものを市全体で、取組といいますか、市全体の対象者に対して取り組むために、新しくつくられる専門委員会を土台にしながら、健康きりしま21（第4次）に向けて、準備をしていくという、そういう流れと理解してよろしいですか。

○すこやか保健センター副所長（中村真理子君）

そのようなつもりで取り組む予定です。

○委員（徳田修和君）

説明資料45ページ、健康増進課に地域自殺対策緊急強化事業のところでお伺いいたします。霧島市自殺対策計画を令和3年度で策定して、2か年で取り組んできて、この事業、一旦区切りとしての令和4年度だと思えますけれども、もう少し、予算をとれなかったのかなと思うんですけども、せっかく計画を立てて普及啓発活動や、ゲートキーパーの養成を行うということですけども、このゲートキーパーの養成等の計画といいますか、どういう目標を持って令和4年度の4万8,000円の予算で取り組んでいくのか、そこを確認させてください。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

地域自殺対策緊急強化事業につきましてはですね、ゲートキーパーの研修等を行うという事業になっておりますが、今のところまずはゲートキーパーという、悩んでいる人に気づいて声を掛けて話を聴いて、必要な治療につなげるゲートキーパーの養成者を職員向けに増やしていくということをまず目標に、令和4年度につきましては職員向けの1回の研修で予算をとったところです。

○委員（徳田修和君）

これは今、職員向けでされたということですが、ゲートキーパーというのをどういう位置づけで育てていこうと思われているのか。専門の相談員として、ゲートキーパーという方は、ゆくゆく何人ぐらい市として配置を考えているとか、そういうのではなくて、ただ、こういう自殺に関する研修を進めていくよ程度のものなのか、その確認をさせてください。

○健康増進課長（小松弘明君）

現在、考えているゲートキーパーは、専門的な方というよりも我々職員が日頃の職務を通じながら、悩んでいる方に気づいたり、また、相談するところにつなげていくというような趣旨をもって、まず、我々の職員がまず気づきが大事だろうということでのゲートキーパーの育成ということで考えているところでございます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

説明資料の18ページ、4段目になります。宮内議員より特別障害者手当等給付事業の所得制限についてということで御質問いただいております。受給資格者の上限を1人の場合の上限ということで、360万4,000円というのが所得制限の上限になっております。御夫婦でありましたり、あるいは扶養義務者がおられた場合には、628万7,000円というのが条件になっておまして、それ以外にも扶養親族の方がもし、いらっしゃれば、上限額が増えていくという状況でございます。それともう一つですが、同じく説明資料の19ページ、1段目になります。身体障害者協会及び手をつなぐ育成会の会員の数についての質問がございました。身体障害者協会につきましては、現在会員数が、591名。確認をしましたところここ数年は会員数の変動がないということでございました。それから、手をつなぐ育成会のほうにつきましては、会員数が69名。こちらのほうも、ここ数年、会員数の変動がないという状況でございます。以上でございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時31分」

「再開 午後 2時46分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

先ほど、保健師の本市の職員の数を回答いたしました。修正があります。先ほど24名と申しましたが、27名で訂正をお願いしたいと思います。そして、すこやか保健センターのほうで育休の1人を入れまして、19人、職員の保健師がおりまして〔3月18日冒頭に訂正発言あり〕、会計年度任用職員を5人と言いましたが、7人の間違いでございました。修正しておわび申し上げます。

△ 議案第23号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

それでは会議を続けます。次に、議案第23号、令和4年度霧島市国民健康保険特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第23号、令和4年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、その概要を御説明申し上げます。国民健康保険制度では、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律31号）に基づき、平成30年度から国保運営の都道府県単位化が実施され、現在、財政運営の責任主体である鹿児島県と市町村とが共同で国民健康保険事業の運営を行っているところです。歳入のうち国民健康保険税については、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額措置が講じられること、また国民健康保険財政運営の責任主体である県が示した令和4年度に本市が負担すべき国民健康保険事業費納付金が、前年度と比較し減少したことを踏まえ、被保険者の負担軽減を図るための税率の引下げを行うこととし、今定例会に関係議案を提出しているところです。また、歳出については、国民健康保険の被保険者の健康の保持・増進のため、医療の給付に加え、生活状況に即したきめ細かい事業を展開することとし、生活習慣病の予防に重点を置きながら、特定健康診査受診率向上のための取組や健診結果に基づく特定保健指導、糖尿病重症化予防の推進、人間ドック助成、医療機関での重複・頻回受診者及び重複服薬者に対する生活指導の実施、このほかジェネリック医薬品の普及などに引き続き取り組み、併せて医療費の適正化を進めてまいります。この結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、148億2,885万9,000円としたところです。以上が概要であります。詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宮永幸一君）

議案第23号、令和4年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、説明します。歳入・歳出の総額は、それぞれ前年度より5,247万2,000円減の148億2,885万9,000円を計上しています。まず、歳入については、予算に関する説明書で説明します。285ページを御覧ください。（款）1国民健康保険税については、前年度より1,771万2,000円減の20億6,175万2,000円を計上しています。287ページを御覧ください。（款）2使用料及び手数料（項）1手数料（目）1督促手数料については、前年度より80万円減の70万円を計上しています。289ページを御覧ください。（款）3県支出金（項）1県補助金（目）1保険給付費等交付金については、前年度より627万7,000円増の115億2,948万2,000円を計上しています。291ページを御覧ください。（款）4財産収入（項）1財産運用収入（目）1利子及び配当金については、前年度より35万5,000円減の41万9,000円を計上しています。293ページを御覧ください。（款）5繰入金（項）1他会計繰入金（目）1一般会計繰入金については、保険税軽減分などに係る保険基盤安定繰入金7億2,892万円、財政安定化支援事業繰入金2億3,753万1,000円、出産育児一時金等繰入金3,080万円、事務費や職員給与等繰入金1億1,829万7,000円、その他保健事業等繰入金1億906万7,000円を計上し、合計額は前年度より2,459万4,000円減の12億2,461万5,000円を計上しています。295ページを御覧ください。同款、（項）2基金繰入金（目）1国民健康保険基金繰入金については、本年度は計上していません。297ページを御覧ください。（款）6（項）1（目）1繰越金については、1,000円を計上しています。299ページを御覧ください。（款）7諸収入（項）1延滞金加算金及び過料（目）1延滞金については、一般被保険者分180万円、退職被保険者等分3万円を計上しています。301ページを御覧ください。同款（項）2雑入（目）1雑入については、前年度より2万円増の1,006万円を計上しています。続きまして、歳出については、予算説明資料で説明します。なお、事業目的等はお示しのとおりですので、説明は割愛させていただきます。48ページを御覧ください。一般管理費については、職員の人件費を含む8,740万5,000円を計上しています。人件費以外の支出として一般会計への繰出金412万3,000円、国保事業に関する事務経費3,018万4,000円を計上しています。内訳は、お示しのとおりです。次に、連合会負担金については、鹿児島県国民健康保険団体連合会への運営負担金に係る本市負担分を458万9,000円計上しています。賦課徴収費については、国民健康保険税の納税通知書などの印刷及び発送等に係る経費が主なもので、237万6,000円を計上しています。運営協議会費については、霧島市国民健康保険運営協議会の4回開催分に係る経費35万9,000円を計上しています。49ページを御覧ください。一般被保険者療養給付費の93億5,300万円から5段目の診療報酬審査支払手数料2,530万円までの医療諸費は、被保険

者の受診医療費や治療用器具作製に係る保険者負担分等について、鹿児島県国民健康保険団体連合会に支払うための経費を計上しています。次の段の、一般被保険者高額療養費16億4,900万円から50ページ1段目、退職被保険者等高額介護合算療養費10万円までの高額療養費は、被保険者の自己負担の限度額を超えた場合に、その超えた分を支給するための経費を計上しています。50ページ、2段目と3段目の移送費については、一般被保険者に対し20万円、退職被保険者に対し10万円を計上しています。なお、退職被保険者等に係る経費については、平成27年度から行われていた経過措置が終了したため、現在本市に退職被保険者等はいませんが、遡及支払いに備えて計上するものです。他の退職被保険者等に係る費目についても同様です。出産育児諸費として、出産育児一時金4,620万円と支払手数料2万4,000円を計上し、葬祭諸費として葬祭給付費380万円を計上しています。51ページを御覧ください。傷病手当金として、新型コロナウイルス感染症傷病手当金70万円を計上しています。次に、2段目の一般被保険者医療給付費分25億3,562万3,000円から6段目の介護納付金分1億9,096万9,000円までの国民健康保険事業費納付金は、県の通知額に基づき計上しています。共同事業拠出金については、5,000円を計上しています。52ページを御覧ください。被保険者の健康保持と疾病の早期発見・早期治療に取り組むための保健事業費として、一日人間ドック助成2,289万円、特定健康診査事業1億2,117万6,000円、特定保健指導事業892万5,000円を計上しています。53ページを御覧ください。また、保健衛生普及費については、健康増進及び医療費の適正化に取り組むための経費として3,438万4,000円を計上しています。国民健康保険基金積立金については、基金運用に伴う利子を積立てるもので、41万9,000円を計上しています。保険税還付金については、一般被保険者分1,250万円、退職被保険者等分10万円をそれぞれ計上しています。償還金については、科目設定の1,000円を計上しています。予備費については、前年度同額の1,000万円を計上しています。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

285ページの国民健康保険税の関係についてであります。今回、介護納付金分を引下げをさせていただきました。その結果、国保税の前年度比較表で見ますと減額の1,516万9,000円ということで、予算編成がされているんですけど、令和4年度の国保加入世帯数や被保険者数、令和3年度と比較してどういうふうな推計をしているのか、その辺をお示しくください。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

保険税のほうは1,700万円程度減になったということですが、令和3年度の予算編成時の被保険者数を2万5,178人と推定しました。令和4年度は2万4,746名ということで、推計しておりますので、この人数が、被保険者数が減ったことにより減になったということになります。

○委員（宮内 博君）

令和3年度の国保加入世帯の所得階層区分等はどういうふうになってますか。

○税務課長（浮邊文弘君）

令和3年度の所得階層区分につきましては、0円が4,364世帯、1円以上100万円未満が5,738世帯、100万円以上200万円未満が3,924世帯、200万円以上300万円未満が1,348世帯、300万円以上400万円未満が507世帯、400万円以上500万円未満が288世帯、500万円以上600万円未満が169世帯、600万円以上700万円未満が85世帯、700万円以上800万円未満が44世帯、800万円以上900万円未満が53世帯、900万円以上1,000万円未満が17世帯、1,000万以上が63世帯となっております。これは令和3年7月、現在のデータで算出しております。

○委員（宮内 博君）

数字を示していただきましたけれど、所得200万円未満で約80%を占めるというようなことになるようです。当然、先ほど、一般会計の繰入れのほうで紹介をいただいて、口述の中にも7億2,892万円の保険基盤安定繰入金の本予算にも計上されているということになっております。それで当然、こ

これは法定減免による減免分を補填をするという形だと思いますが、法定減免の世帯と人数を令和3年度実績ではどういうふうになってますか。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時08分」

「再開 午後 3時08分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○税務課長（浮邊文弘君）

医療分のほうでお答えします。2割軽減が6,553世帯、5割軽減が2,769世帯、7割軽減が1,973世帯となっております[41ページに訂正発言あり]。これが1月現在の世帯数でございます。

○委員（山口仁美君）

1点だけ会計処理について少しお伺いしたいんですけれども、退職被保険者の分の計上が幾つかありますけど、この過去分の遡及に備えての計上というのは、いつまで。この計上の仕方をするものなのか教えてください。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

今の質問に対しては、5年間で時効ということになっておりますので、5年分ということで考えてもらえばよろしいかと思います。

○委員（宮内 博君）

先ほどの全体世帯数、教えてください。

○税務課主幹（有村昭司君）

1万6,196です。

○委員（仮屋国治君）

文教厚生委員会でも、答弁があったのかもしれませんが、今度の改正の介護の所得割額の改正、それと均等割額の減額、それぞれの金額がどのぐらい減ったという金額をお示しいただけますか。

○税務課主幹（有村昭司君）

約590万円です。

○保険年金課長（宮永幸一君）

均等割のほうに影響額が約800万であります。介護納付金のほうが590万円です。

○委員（仮屋国治君）

保険税が1700万円減額なったというのは、ここの分がそれに該当するというふうに理解してよろしいんですか。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

今、比較したのは今年度の場合、今年度に同じ税率であった場合、そういうふうになるということでありまして、1700万円減ったというのは先ほど申し上げましたとおり、被保険者数の減ということになります。

○委員（竹下智行君）

53ページの保健衛生普及費についてお尋ねします。重複して受診される方、重複して服薬される方、結構、高齢者の方でいらっしゃるんですけれども、この情報というのは、国保連合会から情報が来るということでよかったですでしょうか。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

国保連合会から情報が来るということになっております。

○委員（竹下智行君）

その重複されてる方々に、皆さんに訪問指導されるのか。どのぐらいの頻度でされるのか。どの

ような形で指導されるのか、お示してください。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

重複してる方につきましては、レセプトを確認しながら、同じ月内に、同一疾病で3回以上、病院に行かれてるような方です。若しくは、複数の病名で、実質、診療日が同じ月内で15日以上あるような方について、保険年金課にいます会計年度任用職員、看護師資格があるものですが、その2名が自宅のほうを訪問しているということになります。

○委員（仮屋国治君）

さっきのことを、もう1回確認したいんだけど、人数が減ったことで税額が減ったというのは分かるんだけど、改正によった分も含むという理解でよろしいですね。そうでないと、前年は改正されていないわけだから。ちゃんと言ってくれる。

○保険年金課長（宮永幸一君）

先ほど申しあげました介護納付金の分と未就学児の均等割の部分と、あと被保険者数の減少まで含めた形での予算の減少でございます。

○委員（仮屋国治君）

傷病手当金についてお尋ねを致します。過去2年間の対象者があったのかなかったのか。あと、それが金額は幾らだったのか。令和4年度は何名ほど見込んでらっしゃるのかお尋ねいたします。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

傷病手当金の件ですが、令和2年度が2人いらっしゃいました。お二人で16万4,076円を支払っております。令和3年度が今、年度途中ですが、6名で37万2,191円。ということで、令和4年度は、人数的なものでは把握しておりませんが、70万円ということで計上しております。

○委員（仮屋国治君）

あったんですね。意外とないものかと思っていましたけれども。これは、市民の皆さんに周知が十分図られているとお思いですか。国保となると、自分でやる手続になるものだから、つつい抜けがちになるかと思うんですけれども、その辺のところはどのようにお考えですか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

市民への周知につきましては、今年度までは市報とホームページで周知をしていたところでございます。

○委員（仮屋国治君）

来年度の納付通知書を発送されますよね。そういう中には案内をされる予定か。[同ページに答弁あり] 予定がなければ、していただきたいということをお願いしておきます。

○税務課長（浮邊文弘君）

先ほど、宮内議員からの質問でありました、軽減世帯数について訂正をお願いいたします。先ほど、2割軽減を6,553世帯と申しあげましたが、2割軽減は1973世帯。7割軽減を1,973世帯と申しあげましたが、6,553世帯の、誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（久保史睦君）

仮屋委員の答弁をしていただけますか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

今までのホームページと広報以外の部分で告知の方法を検討しまして、仮屋委員がおっしゃったような、納付書の発送時、あるいは別なやり方がないかどうかというのも協議をしまして、もう一つ、また、周知の方法を検討したと思います。

○委員（宮内 博君）

今のことで関連を致しますが、ただ、事業費については70万円ということで、令和3年度当初よりも30万円減額という形になっているわけです。オミクロン株の状況を昨日も霧島市で50人という報告があるようですけど、非常に見通しが立たない状況ですけど、令和2年、3年に比べて活用する方も増えているという状況にありますが、この減額の理由。

○保険年金課長（宮永幸一君）

傷病手当の要件としまして、霧島市の国民健康保険の加入者ということと、勤務先から給与等の支払いを受けている方ということと、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり、感染の疑いがあり療養したことにより、勤務できず、その間の給与の全部、又は一部が支払われなかった方というのが要件になっております。国民健康保険の被保険者は、制度的に年金受給者とか個人事業主が大部分を占めておまして、今言いました上記要件を満たす対象者が少ないということで、令和2年度、3年度の支給実績を参考に、ちょっと減額をして、令和4年度は予算計上をしたところでございます。これにつきましては、市の国民健康保険の運営協議会のほうでも質問があった案件です。

○委員（宮内 博君）

今の答弁は実績に基づいて計上したということになると思いますが、この事業は、本年6月30日で、国としては終了の方向ではないのかというふうに思いますが、今の答弁は継続されるという形で、前年度実績だけを考えてやっただけと。こういうことなんですか。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

令和4年2月10日付けの厚生労働省からの事務連絡の中で、コロナウイルスの傷病手当金につきましては、令和4年度も特別交付金のほうの対象になるということになっておりますので、今後も継続していきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

2月の段階で6月30日の期限設定外れたと。引き続き、制度としては存続をするということになったというふうに理解してよろしいですか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

国の通達に基づきまして、こちらのほうの規則のほうは改正をして、延長を致します。6月30日までになりました。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時24分」

「再開 午後 3時25分」

○委員長（久保史睦君）

それでは再開します。

○保険年金課長（宮永幸一君）

宮内委員の今年の6月30日という部分については、まだそのまま残っております。その規則改正は、こちらのほうも致しております。

○委員長（久保史睦君）

休憩します。

「休憩 午後 3時25分」

「再開 午後 3時26分」

○委員長（久保史睦君）

それでは再開します。

○保険年金課長（宮永幸一君）

令和4年度の予算は6月30日まで今なっておりますけれども、その継続をするというところは、見込での予算計上ではございません。

○委員長（久保史睦君）

休憩します。

「休憩 午後 3時26分」

「再開 午後 3時29分」

○委員長（久保史睦君）

それでは再開します。

○保険年金課長（宮永幸一君）

大変失礼しました。その70万円の予算計上につきましては、国のほうが6月30日までなんですけれども、一応、その1年分の予算を見込んで計上しているところです。

○委員（宮内 博君）

ということは、1年分見込むということは、国が6月30日で終わっても、令和4年度いっぱい、来年の3月までは取組を市としてやると。こういうことに理解すればいいんですか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

独自で実施するというのではなくて、今まで、その傷病手当のほうはずっと延長延長で来ているもんですから、そういう部分までちょっと見込んだ形で70万円の予算を計上しているところです。

○委員長（久保史睦君）

休憩します。

「休 憩 午後 3時30分」

「再 開 午後 3時36分」

○委員長（久保史睦君）

それでは再開します。

○保険年金課長（宮永幸一君）

傷病手当金の予算70万円については、国が6月30日までに延長した分についての予算でございます。

○委員（仮屋国治君）

減免もありました。令和2年度、令和3年度の減免額と令和4年度の減免をどの程度見込んでらっしゃいますか。コロナに関するよ。

○税務課長（浮邊文弘君）

新型コロナウイルスの減免につきまして、令和3年度につきましては3月いっぱいが申込期限となっております。現在、決定数が20名、減免額は529万5,500円となっております。令和2年度は、後ほど答弁させていただきます。[44ページに答弁あり] 令和4年度につきましては、先日ですか、国のほうから令和4年度も新型コロナウイルスの減免をする予定ということで、きております。今のところ、これにつきましては、どれくらいの予測ということは、まだしておりません。

○委員（宮内 博君）

52ページの人間ドックの助成の関係でお尋ねをしたいと思いますのですが、令和2年度の実績と同じ人数を今回、令和4年度も予定をしているということでありまして。新型コロナウイルスの関係で、人間ドックを受ける方も、変化があるのかなというふうに思いますけれど、その辺の状況について、令和2年度は決算で示されてますけれど、同じような形で令和3年度どういう形で推移しているのか、その辺を紹介してもらえませんか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

1日人間ドックの助成では、令和2年度でいきますと、一般女性の疾患予防、がん予防とあるんですけども、合計で477人、助成をこちらもしております。令和3年度は、2月28日現在で453人に助成しておるところです。

○委員（宮内 博君）

2月時点で、若干、令和3年度残されているので、そんなに大きくは減っていないということですね。了解しました。特定健診の関係についてもお尋ねをしたいと思いますのですが、前回と致しますと当初予算比では295万8,000円の減額になっているんですけど、この特定健診はどんな状況でしょうか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

まず、参考までに令和2年度のほうが、受診率が47.0% [同ページに訂正発言あり] でしたが、やはり、コロナの関係で、更にまん延防止となりまして、令和3年度は2月28日での集計なんですけれども、受診率がやはりちょっと落ちておりまして、43.6%止まりでございます。

○委員（宮内 博君）

コロナによって影響を受けるということになろうかと思いますが、一定目標を持って、この特定健診については取り組むという方向性がこれまでも議論をされてきたかと思いますが、令和4年度はどれほどの目標値を持って、そしてどういう取組をしようというふうに行っているか。

○保険年金課長（宮永幸一君）

国の目標値は60%になっているものですから、私どももそれを目標にしておりますけれども、県内では率としては高い数字なんですけど、やはり令和3年度も受診率が落ちてるということもありまして、受診率を上げるために令和4年度は、脱漏対策として、年明けに集団検診を実施するような形で考えているところでございます。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

先ほど特定健診の受診率が47.0%ということでしたが、法定の確定では47.3%でありますので、そこを修正をお願いしたいと思います。

○副委員長（前島広紀君）

1点お伺いいたします。49ページの真ん中あたり、診療報酬審査支払手数料のところなんですけれども、レセプトの審査に対しまして2,530万円。かなり相当な手数料を支払うわけなんですけれども、この指摘を受けた金額か件数、その辺りが分かればお示してください。

○委員長（久保史睦君）

すぐまとまらなければ後での答弁でよろしいみたいですので、答弁いただければ。休憩します。

「休憩 午後 3時46分」

「再開 午後 3時46分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○保険年金課長（宮永幸一君）

再度確認しまして、後ほど答弁いたします。[48ページに答弁あり]

○税務課長（浮邊文弘君）

先ほど仮屋委員の御質問で、令和2年度のコロナの実績ですが、137名で3,539万1,200円の減免額となっております。

○委員（仮屋国治君）

一般会計からの繰出金で、その他保健事業等繰出金で1億906万7,000円というのがありますけれども、これが国保事業の中のどの事業をどの程度入れてるのかというのが、すぐ言えたら教えてください。

○保険年金課長（宮永幸一君）

それにつきましては保健事業等の繰入金でございまして、先ほどちょっと議論がありました1日人間ドックとか特定健診、特定保健指導、保健衛生普及費に係る経費でございます。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの審査で、出産育児一時金が3分の2というのがあったもんだから、これを合計して3分の2をしましたら、この金額にならんですよ。だから、どうなっているのかなということでお尋ねをしたんですけど、その辺は3分の2ぐらいを入れ込むのかどうなのか、その辺がお分かりでしたら、お知らせください。

○保険年金課長（宮永幸一君）

出産育児一時金につきましては、地方財政措置として出産一時金の支給額の3分の2相当額を一般会計からの繰入れを認められているところです。

○委員（仮屋国治君）

今、課長のおっしゃった事業費の合計1億8,700万円あるわけですよね。4事業で合計は。ところが、一般会計からのその他事業の繰出しは1億900万円しかないわけですよ。だから、その辺はどうなってるんですかという質問なんです。

○保険年金課主幹（中村和仁君）

出産育児一時金については、その他の保健事業のほうに入っておりません。

○保険年金課長（宮永幸一君）

国保特会のほうの歳出のほうで、それぞれ事業がありますけれども、その事業に対しての一部を、不足する部分を繰り入れておりますので、その内訳を申し上げますと、1日人間ドックについては2,289万円を繰り入れていると。特定健診については7,685万3,000円。あと、特定保健指導については171万5,000円。最後、保健衛生普及費については760万9,000円を充てているところです。

○委員（仮屋国治君）

了解しました。掛け率は決まっていないということですね。年度の事業を入れるということではなくて、それぞれに入れ込んでという理解でよろしいですね。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第23号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時51分」

「再開 午後 3時53分」

△ 議案第24号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

次に、議案第24号、令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第24号、令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、その概要を御説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳から74歳までで一定の障がいがあり認定を受けた方を対象とした医療保険制度です。県内の全市町村が加入する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者であり、保険料の決定、医療給付などを行っています。市町村では、被保険者証等の交付、各種申請受付、保険料の徴収に係る事務や、被保険者の生活習慣病等の早期発見を目的とした健診や受診助成、生活習慣病等の重症化予防や適正受診のための訪問指導などの保健事業を行うことにより、当該医療制度の適正な運営に努めているところです。歳入の保険料については、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が、2年ごとに改定を行っており、令和4年度からの2か年度は、所得割率が10.88%、均等割額が56,900円、賦課限度額が66万円となっています。また、歳出については、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金を計上しました。また、保健事業においては、健康診査事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る訪問指導事業、そして一日人間ドック助成の経費を計上し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化に重点を置いた予算編成としています。この結果、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ、17億143万4,000円としたところです。以上が概要であります。詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宮永幸一君）

令和4年度後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。歳入については、予算に関する説明書で説明します。353ページを御覧ください。(款)1.後期高齢者医療保険料、(項)1.

後期高齢者医療保険料，(目)1.特別徴収保険料については，前年度より5,506万2,000円増の7億825万3,000円，(目)2.普通徴収保険料については，4,021万円増の3億8,797万2,000円を計上しています。355ページを御覧ください。(款)2.使用料及び手数料，(項)1.手数料，(目)1.督促手数料については，科目設定として，1,000円を計上しています。357ページを御覧ください。(款)3.繰入金，(項)1.一般会計繰入金，(目)1.事務費繰入金については，本特別会計の事業実施に対する経費として4,127万2,000円を計上し，(目)2.保険基盤安定繰入金については，低所得者に対する保険料軽減分の公費補てん分として4億8,802万3,000円を計上しています。359ページを御覧ください。(款)4，(項)1，(目)1.繰越金については，科目設定として，1,000円を計上しています。361ページを御覧ください。(款)5.諸収入，(項)1.延滞金加算金及び過料，(目)1.延滞金と(目)2.過料については，それぞれ科目設定として，1,000円を計上しています。363ページを御覧ください。同款，(項)2.償還金及び還付加算金，(目)1.保険料還付金については，100万円を，(目)2.還付加算金については，3万5,000円を計上しています。365ページを御覧ください。同款，(項)3.雑入，(目)1.雑入については，広域連合からの長寿健診，一日人間ドック，訪問事業等に係る補助金7,487万5,000円を計上しています。続きまして，歳出については，予算説明資料で説明します。54ページを御覧ください。一般管理費の後期高齢者医療費については，被保険者証や保険料通知書の発送などの後期高齢者医療事務を円滑に行うための掲載している各種経費であり，合計1,828万4,000円を計上しています。後期高齢者医療広域連合納付金については，保険料徴収分と低所得者への保険料軽減補てん分である保険基盤安定負担金を広域連合に納入するもので15億8,425万円を計上しています。55ページを御覧ください。健康診査費の健康診査事業については，生活習慣病などの疾病の早期発見，早期治療，重症化予防，フレイル等の健康状態を総合的に把握するため，1年に1回長寿健診を実施するもので，令和4年度は6,500人の受診を見込み，委託料など6,193万5,000円を計上しています。健康診査費の訪問指導事業については，医療専門職が地域の健康課題の把握・分析を行い，個別訪問指導・健康相談を実施することに要する管理栄養士，歯科衛生士，作業療法士の報酬など2,591万9,000円を計上しています。56ページを御覧ください。一日人間ドック助成については，人間ドック受診者に対する一部助成制度で，186人分を見込み501万円を計上しています。保険料還付金については，所得の更正等による保険料過誤納者への保険料還付金として103万5,000円を計上しています。一般会計繰出金として科目設定の1,000円を計上しています。予備費として，前年度と同額の500万円を計上しています。以上の結果，歳入・歳出の総額は，それぞれ昨年度より1億3,460万4,000円増額の17億143万4,000円となります。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(久保史睦君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

部長口述の中で，令和4年度からの2か年度の後期高齢者保険料について紹介がありました。令和2年，3年分は幾らだったのか，そこを示してください。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長(木藤正彦君)

令和2年，3年は，均等割額が5万5,100円で，所得割率が10.38%，賦課限度額が64万円でした。

○委員(宮内 博君)

そういう中で，軽減分について4億8,802万3,000円が358ページ，繰入金として繰り入れられるわけですが，全体の後期高齢者，加入の人数と法定減免の数をお示してください。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長(木藤正彦君)

全体の数が，広域連合のほうの試算があるんですけども，それに基づいて答えさせていただきます。被保険者を1万7,491名としておりまして，7割軽減の方が1万273名，5割軽減の方が2,131名，2割軽減の方が1,526名になっております。

○委員(宮内 博君)

令和4年度の大きな問題は、10月から窓口負担が増えると。2割負担が導入をされるということですね。それで、実際には今、1割負担の方から2割負担になる方はいかほどだというふうに推計をされているのか。それぞれ所得段階において、3割負担、2割負担、1割負担ということになるわけですが、それはどのような推計値で、令和4年度試算をされているのでしょうか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（木藤正彦君）

広域連合のほうの、うちのほうから広域連合のほうには所得情報なんかを送っております、そのシステムで機械的に算出しております数が、霧島市は約2,300名が、一応、該当するようになっております。2,300名程度です。

○委員（宮内 博君）

2,300人ということですが、私お聴きしたのは、3割負担、2割負担、1割負担がそれぞれ何人になりますかと。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（木藤正彦君）

3割負担については、現在7月に年次の保険証を発送したときの状況ですが、3割負担の方が552名いらっしゃいましたので、そのときの被保険者が1万6,961名でしたので、一応約3.3%の方が3割負担だと考えております。2割負担につきましては、先ほど申し上げましたように、2,300名程度になると思います。残りの方が1割負担になると思います。

○委員（宮内 博君）

その率をお願いします。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（木藤正彦君）

2割負担の方は13.6%を見込んでおります。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料55ページです。健康診査事業というところで、先ほど課長の説明の中で6,500人を見込んでおられるというようなふうに私聴こえたんですけども、この6,500人を見込んでの予算を組まれて、どのくらいの、何%の方がと言ったほうがいいですか、受診をされるというふうに計算をされていますか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（木藤正彦君）

何%ということではないんですけど、令和2年度の実績が36.2%でして、そのときの被保険者が1万7,113名に対して6,195名受診されました。これを基に、一応、6,500名を見込んで、今後団塊世代の方がこの後期高齢のほうに入ってくることも鑑みまして、一応、6,500名を見込んでおります。

○委員（山口仁美君）

56ページの一日人間ドック助成についてお伺いをします。この受診実績、人数をそれぞれ教えてください。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（木藤正彦君）

令和2年度をまず言います。一般コースが103名です。女性コースが32名です。脳疾患予防コースが6名です。がん予防コースが2名で合計143名になっております。令和3年度はまだ確定はしてないんですけど、おそらくこれで大丈夫だと思っておりますけれども、一般コースが116名、女性コースが36名、脳疾患予防コースが6名、がん予防コースが10名で合計168名の見込みです。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第24号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時10分」

「再開 午後 4時22分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。発言の申出がありましたので、発言を許可します。

○保険年金課長（宮永幸一君）

先ほどの審査の際、前島副委員長のほうから質問がございました。レセプト等の点検の過誤調整についての実績でございます。令和3年度はまだ出ておりません。まず令和元年度が点検枚数が46万2,030枚、過誤調整枚数が3,130枚、その過誤調整金額が4,941万1,000円になっております。次に、令和2年度です。点検枚数が43万8,271枚。過誤調整枚数が3,927枚、過誤調整の金額が3,301万4,000円でございます。

△ 議案第25号 令和4年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（久保史睦君）

それでは引き続き会議を開きます。次に、議案第25号、令和4年度霧島市介護保険特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第25号、令和4年度霧島市介護保険特別会計予算について概要を説明します。令和4年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ116億3,115万9,000円を計上しました。予算計上にあたっては、令和3年度から令和5年度を計画期間とする、第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画において「誰もが支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくり」を基本理念とし、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの強化に向けた取組を推進するため、高齢者の自立支援や重度化防止の取組、認知症施策、介護保険サービスの提供等に要する経費を計上しました。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

それでは、予算の内容について説明します。予算に関する説明書の381～384ページ（歳入歳出予算事項別明細書総括）を御覧ください。令和4年度霧島市介護保険特別会計予算は、歳入歳出予算総額それぞれ116億3,115万9,000円となり、前年度と比べ9,811万7,000円の増、率にして0.9%の増となっています。なお、歳入予算（381～382ページ）は、第1号被保険者の介護保険料、国・県支出金、第2号被保険者の保険料の原資として社会保険診療報酬支払基金から交付される支払基金交付金、一般会計繰入金等をそれぞれ、法律で定める負担割合等に基づき、計上しました。歳入の主なものとして、保険料は、第8期介護保険事業計画における保険料基準額のもと、22億604万3,000円を計上し、前年度に比べ2,630万4,000円の増、率にして1.2%の増となっています。国庫支出金については、27億7,295万6,000円を計上し、前年度に比べ697万円の減、率にして0.3%の減となっています。繰入金については、19億9,596万3,000円を計上し、前年度に比べ3,170万2,000円の増、率にして1.6%の増となっています。繰入金の内訳については、401～404ページを御覧ください。一般会計繰入金は、総額18億6,596万3,000円を計上し、前年度と比べ170万2,000円の増となっています。403ページの介護給付費準備基金繰入金は、1億3,000万円を計上し、前年度に比べ3,000万円の増となっています。次に歳出予算につきましては、予算に関する説明書が411ページから、予算説明資料は57ページからになります。予算説明資料に基づき説明をします。予算説明資料57ページを御覧ください。

（1段目）一般管理費には、介護保険制度運営に要する職員の人件費及び事務経費として8,713万7,000円、（2段目）賦課徴収費には、介護保険料の賦課に要する職員の人件費及び事務経費として752万1,000円、（3段目）認定調査等費には、介護認定に要する調査員の人件費及び事務経費として7,686万3,000円、（4段目）認定審査事務負担金には、始良・伊佐地区介護保険組合への構成市町負担金3,357万円、それぞれ計上しました。次に、（5段目）の居宅介護サービス給付費から60ページ（最下段）の特例特定入所者介護予防サービス費までは、保険給付費としてそれぞれサービスの種別ごとに計上し、総額108億1,426万5,000円計上しました。前年度に比べ1億3,127万3,000円の増、率にして1.2%の増となっています。なお、保険給付費の予算は、第8期介護保険事業計画における給付費の見込額を計上しています。保険給付費の内訳については、57ページ（5段目）居宅介護サ

ービス給付費から58ページ（6段目）特例居宅介護サービス計画給付費までが、要介護1から要介護5の方へのサービス提供に係る保険給付費で、総額96億3,412万9,000円を計上し、58ページの（7段目）の介護予防サービス給付費から59ページ（6段目）特例介護予防サービス計画給付費までが、要支援1、要支援2の方へのサービス提供に係る保険給付費で総額、4億90万8,000円を計上しました。そのほかの主な保険給付費は、59ページ（7段目）の国保連合会へ支払う審査支払手数料を1,211万2,000円、（最下段）の自己負担が上限額を超える場合の給付費として、高額介護サービス費を2億9,571万3,000円、60ページ（4段目）の低所得者の方で施設入所及びショートステイ利用時の食費、居住費の給付費として、特定入所者介護サービス費を4億2,576万円計上しました。次に、61ページを御覧ください。（1段目）の介護予防・生活支援サービス事業費から63ページ（3段目）の審査支払手数料までは、地域支援事業費として、総合事業、包括的支援事業・任意事業及びその他諸費の総額5億809万1,000円を計上しました。前年度と比べて、1,215万3,000円の減、率にして2.3%の減となっています。主なものとして、61ページ（1段目）介護予防・生活支援サービス事業費2億1,750万7,000円、（3段目）一般介護予防事業費2,061万5,000円、包括的支援事業・任意事業費として、62ページ（1段目）包括支援センター運営事業費1億8,026万8,000円、また、（2段目）地域の実情に応じて事業を実施する任意事業費として、介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業等に要する経費として、1,849万2,000円を計上しました。また、包括的支援事業の社会保障充実分として62ページ（3段目）在宅医療・介護連携推進事業費から63ページ（2段目）の地域ケア会議推進事業費まで、それぞれ必要な経費を計上しました。63ページ（3段目）審査支払手数料には、国保連合会へ支払う総合事業の審査支払手数料119万7,000円を計上しました。（最下段）保健福祉事業費には、地域生活配食事業や家族介護用品支給事業等に要する経費9,005万円を計上しました。64ページを御覧ください。（1段目）の介護給付費準備基金積立金には、利子分の積立額62万2,000円を計上しました。最後に（3段目）第1号被保険者還付金には、過年度分の介護保険料の更正を行った場合の還付金等300万円を計上しました。以上で、令和4年度霧島市介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（久保史陸君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（竹下智行君）

57ページです。認定審査事務負担金事業についてです。昨年度よりも680万円ほど少なくなってるんですけども、この理由についてお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

この認定審査事務負担金事業については、始良伊佐地区介護保険組合の構成市による負担金でございまして。昨年度と比べまして、680万円減額になってるんですけども、この負担金の構成は組合の予算なんですけれども、均等割と判定件数割という内容で構成されております。この判定件数のほうが、令和元年度で件数を申し上げますと6,314件でした。令和4年度の予算は令和2年度の実績の件数を勘案しますので、この令和2年度の件数が5,534件で780件ほど下がっております。この下がった要因としましては、コロナ感染による影響で、施設とか病院とかに入所されてる方において、調査が困難な場合に、従来の更新期間に最大で12か月間継続して期間ができますので、そういう方に対しては、判定を、診察しないということとで件数が、そういった形で減ってきてるといって、負担金の金額も減っているという状況でございまして。

○委員（宮内 博君）

第1号被保険者の保険料については、前年度と比較して2,630万4,000円の増額ということになっているようですが、令和4年度分の所得段階別の保険者数と、その率についてはどのように試算をしているか、お示しをください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

令和4年度の段階別の人数であります。第1段階については7,106名、第2段階については5,161

名、第3段階は4,064名、第4段階は2,400名、第5段階は4,221名、第6段階は4,952名、第7段階は4,240名、第8段階は1,320名、第9段階は1,181名、合計3万4,945名となっております。計画との差は154名の差が出ております。

○委員（宮内 博君）

介護保険には、1割負担から3割負担が導入されているわけですが、その人数はどういうふうになっていますか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

負担割合の人数については、1割負担の方が6,060名、2割負担が204名、3割負担が95名と。これが、8月1日現在で出した数字となっております。

○委員（竹下智行君）

62ページの2事業についてお聴きします。ケアプラン点検事業が、昨年度も同額組まれているんですけども、実際、このケアプランの点検をされて、効果というのがどういうふうに出てるのか、お示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

令和2年度から、ケアプラン点検を居宅介護事業所のケアマネジャーさんが、計画を作っているものを、民間事業者に委託して実施しているところであります。件数につきましては140件程度の計画書を点検しておりまして、その計画を点検して、直接、その中からケアマネジャーさんと面談をして、ヒアリングをさせてもらっております。その中でケアプランの内容を見直すとか、そういったところまでは実際はないんですけども、その作成の仕方とか、そういったところの指摘といえますか、そういったところを指導した上で、ケアマネジャーさんの質の向上を図るところで業務を行っているところです。

○委員（竹下智行君）

今年度は、新しく介護度維持改善率向上PFS事業というのがあるんですけども、この事業について具体的にお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

介護度維持改善率向上事業については、令和3年度の9月補正で計上させてもらって、そこで令和3年度の取組から、令和5年度の3年間で取り組む事業であります。内容につきましては、市内の通所系事業所を対象に、利用者の方の自立支援と重度化防止に向けた取組等を、事業所に対して支援を行って、利用者の重度化防止を目的として、ひいて介護給付費の抑制を図るということを目的としております。このPFSというのが、成果連動型で、民間委託契約なんですけれども、事業を取り組むに当たって、成果指標という目標を設定しております。その成果指標の目標を達成したら、その成果に応じて支払うという。従来とちょっと違う委託方式でありまして、維持改善率の向上が図られたら、成果に対応した事業費を支払うという内容でございます。

○委員（竹下智行君）

維持改善をしたら、デイサービスのほうに改善したということで、成功報酬みたいな形で支払うということですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

事業所に対しては民間事業所が支援を行うんですけども、報酬としては、民間事業所に委託料として払うんですけど、その通所の事業所に対しては報酬とか、そういうものが発生しない事業であります。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料63ページの1番目上のほう、認知症総合支援事業というのがありますよね。これで認知症初期集中支援推進事業というのと認知症地域支援・ケア向上事業というのがありますが、これは早期発見されて、それに合った形の何か対応されてるのか、そこら辺を少しお聴かせください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉Gサブリーダー（下津曲聡子君）

委員がおっしゃるように、認知症初期集中支援推進事業については、認知症の疑いのある方の相談を早期に対応するための専門職を2名、包括支援センターに配置しております。また、認知症地域支援ケア向上事業につきましては、1名の認知症地域支援推進員というのを包括支援センターに配置しております、認知症支援の様々な体制を構築するために置いております。

○委員（下深迫孝二君）

認知症の方にどのような支援をされてですか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉Gサブリーダー（下津曲聡子君）

御家族からの相談でしたら伺いまして、お困りのことに対して、まずは医療機関の紹介です。どこに行ってもいいかが分からない方がいらっしゃいますので、そのつなぎを。時には一緒に同行するなどして対応してございます。

○委員（宮内 博君）

これまで、すこやか保健プランと実績値との乖離があつて、想定外の積立てがなされるという一つの問題がありました。それで令和3年度の閉めも5月にならないと正確には分からないというふうに思いますけれども、経過を見てみて、その辺のすこやかプランとの乖離はないのかですね。今回、0.9%全体として伸びたというふうにありますけれども、その辺を踏まえた上で、今回の計画を出されているというふうに思いますけれども、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

令和4年度の予算は、課長答弁のほうにもありましたけれども、今、議員がおっしゃる、第8期介護保険事業計画の見込量を基に予算計上をしているところであります。実際、これが3年度から始まっているわけですが、3年度の計画と実績の乖離というのが、今の時点で数字的にまだ確定はしてないんですけれども、やはり計画どおりの数字と乖離があるという現状は認識しております。そこで、3年度の実績を、決算見込みをベースに4年度の給付を計上するかというと、またそこは3年間の計画で見込量というのを計上しておりますので、また、そこは保険料との兼ね合いも実際出てくるところはあります。そこはこれまでも答弁しているところでありますけれども、黒字が出た場合には、基金のほうにやはり積立てて、次の次期計画のほうで、そこはまた取崩しをして、次期の保険料に反映していくという形になると考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

基金の推計値はそのような状況下の中において、大体5月ぐらいに幾らぐらいになりそうだという試算をなさってるんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

実際、5月末の基金残高見込みについては、これは出納閉鎖の5月に、2年度の実質収支で黒字の分を積み立てることになりますので、それを勘案して5月末の基金残高は、8億8,727万1,529円と今の時点では見込んでおります。

○委員（竹下智行君）

62ページの任意事業のことなんですけれども、認知症高齢者等見守りネットワーク事業で9万8,000円が組まれているんですけれども、この9万8,000円でどういうふうな事業をしていくつもりなのかお示してください。

○保健福祉部長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

この認知症高齢者等見守りネットワーク事業ですが、見守り支援の構築のための関係機関の協議の場を作るということで、出席した方への報償費を計上してございます。

○委員（竹下智行君）

昨年11月にみまもりあいアプリというアプリの協定を市のほうは結んだかと思うんですけども、その普及等について掛かる費用というのはどこで見るとでしょうか。

○保健福祉部長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

今申し上げたこのネットワーク事業の中でも関係機関の方にお問い合わせするものも一つとしてござい

ます。また、霧島市地域密着型事業者連合会のほうに、SOS模擬訓練のための予算を15万円ほど委託料の中に計上してございます。包括支援センターと連合会と、また民生委員や地域の方々と、このアプリの普及を努めてまいりたいと考えております。

○委員（竹下智行君）

このアプリの普及について、このあいだ包括支援センターのほうに行っても、ちょっと、うちかな長寿・障害福祉課かなというふうで、窓口が何かこう定まってないようなところがあったので、一般の方がアプリを登録したいとか、認知症の家族がいるんだけど、それを申込みしたいとかとなったときに、スムーズに説明ができるかなあということちょっと心配したものですから、そこについては、包括支援センターと長寿・障害福祉課のほうと、またあと連合会とそこはよく協議していただいて、スムーズに導入ができるように支援していただければと思います。

○委員長（久保史睦君）

もうすぐ5時になりますけれども、このまま引き続き審査を続けます。

○委員（宮内 博君）

59ページの介護予防住宅改修費の関係についてお尋ねをいたします。前年度と比較をいたしまして800万円近く費用が増えるということになるようですが、令和3年度の活用実績、それと、今回の予算編成に当たっての議論をお聴かせください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

59ページの介護予防住宅改修費なんですけれども、これが介護予防の住宅改修でありまして、介護予防というのが要支援1から2の方が対象になるんですけれども、介護給付費については、58ページの4段目になります。ちょっと個別で数字的には出してないものですから、合算でお答えしてもよろしいでしょうか。3年度の住宅改修の決算見込みは、合計で2,657万1,000円程度見込んでおります。これは、計画に対して、差が1,290万円ほど実際あります。4年度につきましては、予算計上は計画に合わせた数字ではありますけれども、住宅改修のほうは4,102万9,000円計上しているところであります。

○委員（宮内 博君）

令和3年度の件数的には何件、そして令和4年度は何件ほど。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

令和3年度の決算見込みの件数としましては、485件を見込んでおります。そして、4年度の計画、予算ベースでは件数が636件見込んで計上しております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」という声あり]

ないようですのでこれで議案第25号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時59分」

「再開 午後 5時00分」

△ 議案第31号 令和4年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第31号、令和4年度霧島市病院事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第31号、令和4年度霧島市病院事業会計予算についての概要を御説明します。令和4年度につきましては、公営企業の独立採算制の原則を堅持しながら、病院事業の効率的運営と経済性を図り、医療センターの施設整備や医療機器の購入等を計画的に実施することで、良質な医療を安定的

に供給するための予算編成を行いました。予算の内容につきましては、予算書の1ページから3ページに記載してあるとおりになります。令和4年度では、年間の延べ患者数を15万7,217人と想定しています。その内訳は、入院患者8万5,775人、外来患者7万1,442人を見込んでおります。この患者数に基づき、病院事業収益を69億6,221万円、病院事業費用を69億5,437万5,000円計上しています。医療センターの施設整備につきましては、昨年12月にE C I方式により施工予定事業者を選定し、実施設計技術協力業務契約を締結しました。現在、実施設計を進めているところであり、本年秋の着工に向けて準備を行っています。このため、病院の施設整備等に関する資本的収支につきましては、資本的収入を12億2,720万1,000円、資本的支出を18億694万1,000円計上しています。病院事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、始良地区医師会や関係機関等と連携を図り、引き続き、地域住民に安定した医療の提供が出来るように努めてまいります。以上で、私の説明を終わりますが、予算の詳細につきましては、健康増進課長が御説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（小松弘明君）

議案第31号、令和4年度霧島市病院事業会計予算について、御説明いたします。先にお配りしてあります資料は、病院事業会計予算書と別冊の予算説明資料になります。それではまず始めに、予算説明資料を用いて予算の概要を御説明いたします。予算説明資料の1ページをお開きください。まず、業務の予定量になりますが、医療センターの病床数は254床で、うち一般病床は250床、感染症病床は4床になります。次に、年間の延べ患者数は、入院患者8万5,775人、外来患者7万1,442人と見込んでおり、1日当たりの平均は、入院患者235人、外来患者294人になります。患者1人1日当たりの単価は、入院患者5万5,336円、外来患者2万5,000円と想定しています。建設改良事業につきましては、医療機器購入のための器械備品整備費を2億9,986万円、施設整備のための施設改良費を13億1,365万8,000円計上しています。次に、収益的収入及び支出の病院事業収益につきましては、年間の患者数や単価を基に、対前年度比2億9,985万1,000円増の69億6,221万円計上しています。病院の運営に係る病院事業費用は、対前年度比4億1,069万5,000円増の69億5,437万5,000円計上しています。次に2ページを御覧ください。資本的収入及び支出につきましては、部長の説明にもありましたとおり、令和4年度から建設工事に着工する予定であるため、収入に、工事請負費及び委託料の財源としての企業債等を12億2,720万1,000円計上し、支出に、建設改良費及び企業債償還に係る費用として、18億694万1,000円を計上しています。次の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億7,974万円の補てんにつきましては、過年度及び当年度分の損益勘定留保資金や建設改良積立金の取崩し等で補てんすることとしています。次に、病床機能につきましては、令和3年度から変更ございませんので、御確認ください。続きまして、3ページから5ページは予算の収支明細になります。公営企業会計の予算は、3条予算と呼ばれる収益的収支と4条予算と呼ばれる資本的収支の2本立の予算となっております。収入、支出の主なものを御説明します。なお、金額は消費税込の金額となっております。まず、3ページの収益的収入につきましては、病院事業収益の医業収益のうち、入院収益を47億4,646万円計上しています。昨年度より1億5,622万円の増額になります。外来収益は、17億8,605万円を計上しており、昨年度より1億2,181万6,000円の増額になります。次に、医業外収益につきましては、3億3,480万9,000円を計上しています。このうち一般会計からの繰入金として、他会計負担金を2億3,172万3,000円、資本費繰入収益を4,291万2,000円計上しています。また、長期前受金戻入として4,759万8,000円を計上しています。長期前受金戻入は、補助金等をもって取得した資産の減価償却に伴い、負債である長期前受金が収益化されたものであり、現金を伴わない収入になります。次に、4ページを御覧ください。収益的支出である病院事業費用の明細になります。まず、医業費用の給与費につきましては、霧島市の企業会計職員2名分の給与費及び医療センター管理運営委員会の委員報酬等2,055万8,000円を計上しています。次に、経費につきましては、病院事業会計では、始良地区医師会を指定管理者に指定し、医療センターの管理運営を委託しており、指定管理料に当たるものが、管理委託料と交付金の合計金額になり

ます。管理委託料は、医療センターの運営に要する経費であり、27億7,171万4,000円計上しています。交付金は、医療センターで働く職員の人件費に相当するものであり、37億3,896万7,000円を計上しています。このほか、減価償却費を3億94万7,000円、資産減耗費を1,708万5,000円、それぞれ計上しています。次に、5ページの資本的収入及び支出を御覧ください。資本的収入につきましては、来年度新病院の建設工事に着工することから、工事請負費等の財源として、企業債を12億2,720万円計上しております。資本的支出につきましては、18億694万1,000円計上しており、主なものとして、医療機器購入費2億9,986万円、工事請負費11億400万円、委託料2億707万9,000円、企業債償還金1億8,297万8,000円となります。次に6ページを御覧ください。一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金の内訳になります。一般会計からの負担金については、これまで、地方交付税算入の考え方を基に、1から霧島市の財政力指数を引いた値を負担割合としていましたが、令和3年度から、施設整備や今後の経営状況等を踏まえ、負担割合を75%としています。このほか、地方公営企業法に基づき、政策医療に要する経費として、小児・救急を担当する医師の人件費相当分について繰り入れているところです。内訳につきましては、病院事業の運営に要する負担金及び救急医療や政策医療に要する負担金を2億3,106万3,000円、児童手当に要する負担金を66万円、建設改良に充てた企業債償還に対する負担金を、資本費繰入収益として4,291万2,000円計上しています。合計で、2億7,463万5,000円を一般会計から繰り入れることとしています。次に7ページを御覧ください。病院事業会計における企業債の償還についてでございます。令和3年度末の企業債元金の予定残高は、10億4,762万8,798円であり、令和4年度中に、12億2,720万円の借り入れを行う予定です。また、令和4年度では1億8,297万7,801円を償還することから、令和4年度末の残高は、20億9,185万997円となる見込みです。このほか、7ページの中程に、医療センターの施設整備に要する企業債の借り入れを含めた、今後の病院事業会計の企業債の推移を表とグラフにまとめておりますので、御確認ください。次に8ページを御覧ください。資本的支出のうち、建設改良費の内訳についてでございます。資本勘定による市職員の給与費を1,044万5,000円、医療機器等の購入に要する器械備品整備費を2億9,986万円、新病院の建設工事に要する施設改良費を13億1,365万8,000円、合計で16億2,396万3,000円計上しています。また、この財源については、企業債や内部留保資金を充てる予定としています。器械備品整備費の内訳については、医療センターの各部署から要望のあった医療機器等を購入する予定としており、高額なものとして、電子カルテクライアント端末の更新を予定しており、9,539万円計上しています。8ページの表に、購入予定額300万円以上の医療機器を掲載していますので、御確認をお願いします。次に、施設改良費については、新病院の建設工事に要する工事請負費の令和4年度分を11億400万円、実施設計業務や支援業務等に要する委託費を2億707万9,000円、建築確認申請や省エネ適合性判定申請等に要する費用を事務費として257万9,000円計上しています。以上が、病院事業会計予算の概要になります。次に、予算書について、御説明します。公営企業の予算様式は、地方公営企業法施行規則に定められ、条文から成る文言形式になります。予算の内容は、大きく区別して収入支出予算とそれ以外の予算事項に分かれています。予算書の1ページから2ページの第1条から4条までは、説明資料の説明と重複しますので省略いたします。2ページの第5条、債務負担行為を御覧ください。来年度から建設工事が始まることから、新たに債務負担を設定しております。新病院の建設工事費分として、限度額を140億2,500万円と定め計上しています。次の第6条では、企業債の目的、限度額、起債の方法などを定めています。施設整備に要することを目的とし、12億2,720万円を限度額としています。第7条は一時借入金の限度額を、第8条は各項の経費の金額の流用を、第9条は議会の議決を必要とする流用の経費を、第10条は重要な資産の取得についてをそれぞれ定めているところです。次に、5ページ以降は、地方公営企業法第25条及び施行令第17条に基づく、予算に関する説明書になります。5ページから6ページは、予算実施計画になります。説明資料の説明と重複しますので省略いたします。7ページは、令和4年度の予定キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営でどのように動いたかを示すものです。令和4年度で

の資金期末残高は、19億795万3,000円になります。続きまして、8から9ページは給与費明細書、10ページは債務負担行為に関する調書になりますので、それぞれ御確認ください。次に、11ページは令和3年度の決算見込みによる予定損益計算書になります。これは、収益的収支予算の1年間の経営成績を税抜きで示したのになります。令和3年度は、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失が約3億3,000万円、医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益が約4億1,200万円で、経常利益は約8,100万円になり、特別利益、特別損失を加えた令和3年度の純利益は約5,400万円を見込んでおります。続きまして、12から13ページは、令和3年度の予定貸借対照表になります。これは、令和3年度末における財政状況を表すものになります。左側の資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、右側の負債・資本は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものです。左側の資産の合計は、75億8,616万9,279円、右側の負債・資本の合計も75億8,616万9,279円で一致しております。次に、14から15ページ及び18から19ページは、令和3年度及び令和4年度の注記表になります。それぞれ確認をお願いします。次に、16から17ページは、令和4年度の予定貸借対照表になります。令和4年度末における財政状況を表しております。左側の資産合計及び右側の負債・資本の合計は、84億4,466万3,207円となっております。20ページ以降は、予算参考資料になっており、先程御説明しました予算説明資料と同様の内容になりますので、省略させていただきます。以上で、令和4年度霧島市病院事業会計当初予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（仮屋国治君）

令和3年度は、お客さんが減って、補正も追加で組んだわけですけども、令和4年度は外来、入院、前年度に対しての状況をどのように見込んでらっしゃいますか。

○健康増進課長（小松弘明君）

令和4年度の予算編成におきまして、入院、外来の予定患者数は、医療センターの医療圏、病院の規模等に、これまでの実績を踏まえて、医療センターが作成する病院運営の年間計画との調整を図った上で算定しておりますが、まだまだ、コロナの感染が収まらない状況でありますけれども、今後、ワクチンの3回目の接種も前倒しで実施しており、また、コロナの収束、現在の感染状況が落ちついてきたら、患者数は増加するものと考えており、今回の予算に計上させてもらってるところです。

○委員（仮屋国治君）

業務予定量を見てますと若干減るかなという書き方がしてあるわけですけども、難しいですよ。予測というのはね。これは置いときます。ごめんなさい。説明資料の2ページの資本的収入及び支出のところに、補助金が1円で計上されてるんですけども、この1円の取扱いについて、令和4年度中に、ここが増えてくるのかどうなのか、その辺のところも含めて御説明いただけませんか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（福田智和君）

2ページの資本的収入の補助金なんですけれども、1,000円単位でございますので1,000円ということなんですけれども、一応科目設定のために1,000円にしたところでございます。国庫補助金の通知等が、例年5月頃に、うちの病院事業のほうに来ますので、それを見て、例年、毎年その該当するかしないかの補助金の選定判定をしているところなんですけれども、そういうわけでここに補助金1,000円を計上させていただいているところです。

○委員（仮屋国治君）

ということだろうと思ってるんですけども、こちらのほうで今、国に申請した分で幾らぐらいの補助金が入るだろうという見込額は、大体はつかんでいらっしゃるんですか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（福田智和君）

補助金の性質上、毎年、各1年の事業年度が単位となっておりますので、新年度につきましては、今まだちょっと不明なところでございます。

○委員（宮内 博君）

3ページの収益的収入の関係でお尋ねをしたいんですけれども、入院収益では前年度比1億5,622万円の増。外来収益で1億2,181万6,000円の増と、こういうふうに試算がされているんですけれども、前のページの1ページの、年間延べ患者数ですね。入院でマイナス365人、外来でマイナス916人ということで示されているんですが、にもかかわらずこの収益はそれぞれ1億円を超える収益ということを見込んだ一つの根拠といたしますかね。その辺をあればお示しをください。

○健康増進課市立病院管理グループ長（福田智和君）

令和4年度におきましては、診療報酬の改定を予定されておりまして、それが全体でプラス0.43%増加することも決まっております。このほか、抗がん剤や血液疾患の高額医薬品の使用が年々増加しておりまして、その分も含めまして、予算説明資料の1ページをお開きください。患者1人当たりの1日の単価が増えているところでございます。入院患者につきましては、一般病床分でいきますと、昨年5万7,000円のところが5万9,000円で、2,000円増加、外来患者につきましても、2万3,000円を2万5,000円というふうに見込んでおります。

○委員（下深迫孝二君）

医師会医療センター、今コロナの関係もあって患者さんも、やはり、相当減っているということも理解できるんですが、非常に患者さんからお聴きするのは、待ち時間が長いという話も聴くんですが、そこらは、今度は病院の建て替えの予定されてるわけですけども、今の段階でも、もう少し何とかこの待ち時間を短縮するようなことは全然、協議はされてないんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

新しくなる病院につきましては、自動精算機の導入であったり、再来受付機とか、後払いシステムとか、そういう機械等を準備しまして、待ち時間が少なくなるような短縮するような計画でいます。

○委員（下深迫孝二君）

待ち時間が、そういうのをされれば多少は短縮はされるんだろうけれども、例えば待っておられる中でも、良い病院に行けば、中に喫茶店みたいなところを病院の中につくってらっしゃって、そういうところでコーヒーでも飲みながら待たば待ち時間というのも短いんでしょうけれども、ある人がぎゅうぎゅうしているところに3時間4時間待たされるというようなことも聞きますと、そこらもやはり考えていかないとこれから病院事業、借金をしてつくるわけですから、返済にも支障も出るわけですよ。そこら辺も十分考慮していただきたいということを要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

一点確認させてください。説明資料の8ページ、器械備品整備費内訳で300万円以上のものが並べてありますけれども、これは新病院にそのまま持ち込んで使用が可能なものと理解しておいてよろしいでしょうか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（福田智和君）

8ページの300万円以上の医療機器の予定額の中で、組織標本^{ほうまい}包埋装置と感染管理システムが新規になりまして、それ以外全て更新で予定しております。あとは当然、新病院におきましても使用できるものと考えております。

○委員（宮内 博君）

本年度、資本的支出の中で、工事請負費11億400万円ということで予定をしてるわけですけども、総事業費は全体で140億円を超えるということになるんですが、どれほどの進捗率になるのかですね。どういふところを予定をしているのか、その辺を、概略お示しをいただければ。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

全体で、債務負担行為で138億円というのを組んでございます。今度契約すると、もう少し小さい額で契約できるのかなとは思っておりますが、今後、資材の上昇とか、そういうものもあったり、今回、カーボンニュートラルで省エネ化を少し図ったことで、金額が増額になっているところです。そのうちの11億円というのは、全体の工事を契約した後の8%程度の出来高、それに対しての支払いを、令和4年度では行いたいと考えております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第31号の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明後日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。ありがとうございます。

「散 会 午後 5時32分」